

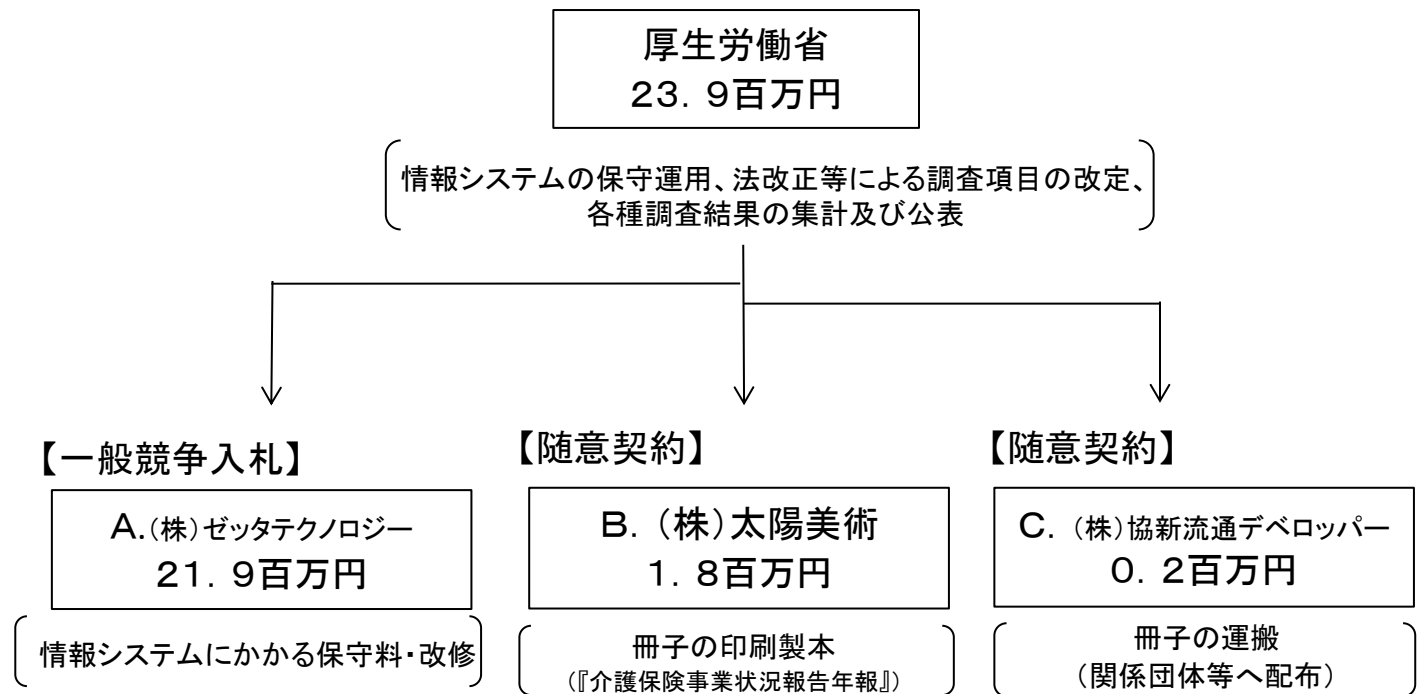
平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	○介護保険施行企画指導費等 ・介護保険事業状況報告（年報・月報）作成経費→【事業報告】 ・介護政策評価支援システム経費→【政策評価】 ・介護支援専門員名簿管理支援システム等整備経費→【名簿管理】				担当部局庁	老健局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	【事業報告】 平成 1 2 年度 終了予定なし 【政策評価】 平成 2 3 年度 平成26年度終了 【名簿管理】 平成 1 7 年度 終了予定なし				担当課室	【事業報告・政策評価】 介護保険計画課 【名簿管理】 振興課			介護保険計画課 榎本健太郎 振 興 課 高橋謙司	
会計区分	一般会計				政策・施策名	Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令（具体的な条項も記載）	【事業報告】介護保険法第197条の2 【政策評価】介護保険法第120条 【名簿管理】介護保険法第69条の2第1項 介護保険施行規則第113条の7第2項				関係する計画、通知等	【事業報告】 ー 【政策評価】 介護政策評価支援システムの運用について 【名簿管理】 ー				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	○事業報告 介護保険制度の施行に伴い、介護保険事業の実施状況を把握し、今後の介護保険制度の円滑な運営に資するための基礎資料を得ることを目的とする。									
	○政策評価 保険者(市町村)が行う介護事業の政策評価を支援するため「介護政策評価支援システム」を運用し、制度の安定運営を図ることを目的とする。									
	○名簿管理 各都道府県における介護支援専門員登録事務の円滑化及び介護保険指定等事務の適正化を支援し、介護保険サービスの質の確保を図るため、各都道府県がそれぞれに管理する介護支援専門員の登録情報(氏名、登録番号等)及び介護保険事業者の指定取消情報(名称・代表者・役員情報等)を都道府県で共有するための「介護保険事業者及び介護支援専門員管理システム」の運用保守を行う。									
事業概要（5行程度以内。別添可）	○事業報告 全国の保険者(1, 580保険者、25年度末)を対象に、第1号被保険者数、要介護(要支援)認定者数、サービス受給者数、給付費等の実績報告を行い、集計結果をインターネット上で公表している。									
	○政策評価 各保険者(市町村)が、保険給付と保険料のバランス分析等を行うことが出来る「介護政策評価支援システム」を利用し、介護保険制度運営の自己分析及び政策評価を行えるよう、その稼働に必要な保守管理を行うもの。									
	○名簿管理 本システムを運用するにあたって、国において中央ポータルサーバ及びアプリケーションの運用保守を行うとともに、各都道府県に対する技術的な支援(照会対応等)を行う。									
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額（単位：百万円）	予算 の 状 況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
			当初予算	229	283	217	151	139		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－			
			計	229	283	217	151	139		
			執行額	156	158	精査中				
		執行率（％）	68.1%	55.8%	精査中					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標					単位	23年度	24年度	25年度	目標値（年度）
	○事業報告 保険者(市町村)数				成果実績	保険者	1,580	1,580	1,580	
	※本システムを利用することにより、介護保険事業の実施状況報告及び集計に要する業務の簡素化・効率化を図っている保険者数を成果指標とする。				目標値	保険者	1,580	1,580	1,580	1,579
					達成度	％	100	100	100	
	○政策評価 全保険者に占める本システムの利用率				成果実績	％	37.5	43.4	57.7	
	※本システムを活用し、介護保険の運営状況を全国横断的に分析、把握することにより、円滑な制度運営を図っている保険者の割合(システム利用率)を成果指標とする。				目標値	％	－	42.0	47.8	60.0
					達成度	％	－	103.3	120.7	
	○名簿管理 本システムで登録されている介護支援専門員数				成果実績	人	531,336	555,523	579,825	
	※介護支援専門員及び介護保険事業者の登録情報を都道府県で共有するためのシステムの運用保守を行うものであり、予め目標値を設定するものではない。				目標値	－	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		○事業報告 本システムにより事業状況報告を行う保険者数(＝全保険者数) ※保険者数は各年度末の数値		活動実績	保険者	1,580	1,580	1,580	—
				当初見込み	保険者	1,580	1,580	1,580	1,579
		○政策評価 システム利用申請率(申請保険者／全保険者)		活動実績	%	37.5	43.4	57.7	—
				当初見込み	%	—	42.0	47.8	60.0
		○名簿管理 本システムで登録されている介護支援専門員数		活動実績	人	531,336	555,523	579,825	—
				当初見込み	人	533,000	556,000	579,000	603,431
		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		○事業報告 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」		単位当たりコスト	円	13,068	10,233	15,094	16,396
				計算式	X／Y	20,647,000/ 1,580	16,169,417/ 1,580	23,849,075/ 1,580	25,889,000/ 1,579
単位当たりコスト		○政策評価 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」		単位当たりコスト	円	13,298	10,699	4,770	16,080
				計算式	X／Y	7,872,300/ 592	7,339,500/ 686	4,350,000/ 912	15,228,000/ 947
		○名簿管理 単位当たりコスト＝X／Y X:「運用保守業務経費(円)」 Y:「介護支援専門員の登録件数」		単位当たりコスト	円	17	11	12	12
				計算式	X／Y	8,820,000/ 531,336	5,985,000/ 555,523	7,042,245/ 579,825	7,452,000/ 603,431
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)諸謝金		3	3	執行を踏まえた減				
	(目)職員旅費		5	5					
	(目)監査旅費		5	5					
	(目)委員等旅費		3	3					
	(目)庁費		90	90					
	(目)社会保障関係情報化業務庁費		44	34					
	計		151	139					

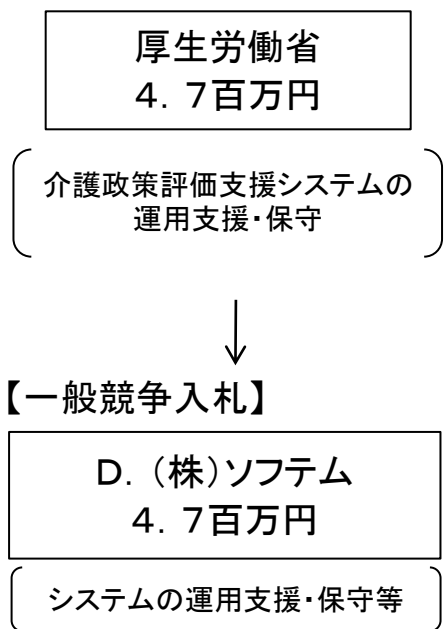
事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	介護保険事業の実施状況を国民へ情報提供し、介護保険事業が円滑に実施されるために必要な事業であり、国費を投入しなければ実施できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国における介護保険事業の実施状況を把握し、自治体の実施する介護保険事業を支援するためには国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	介護保険事業の実施状況の把握や自治体の実施する介護保険事業を支援するものであり、優先度の高い事業となっている。	
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札等により調達を行っており、支出先の選定は適切に行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	広く国民に介護保険事業の実施状況を情報提供し、自治体の実施する介護保険事業を支援することを目的としているため、受益者の負担はない。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一般競争入札による調達を行っているため、運用・保守のための経費として妥当であると考えている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各システムの運用・保守等を行うにあたり、必要な費用・使途であると考えている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	一般競争入札により、入札差額が生じたため。	
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	厚生労働行政総合情報システム（WISH）を活用する等、自治体との情報のやりとりは効果的に実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	自治体との連携・協力により、活動実績は見込みと見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	介護保険事業の実施状況の集計結果については厚生労働省のHP等で公表している。また、自治体における介護保険事業の円滑な実施を支援している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	（事業報告）平成25年度においては、当初の見込み通り、全国の介護保険事業の実施状況を把握し、今後の介護保険制度の円滑な運営に必要な基礎データを把握することができた。また、平成27年度以降の第6期介護保険事業計画の策定に向けて、2025年を見据えた中長期的な見通しを行うことが求められているが、より計画策定に活用できるよう、平成26年度から報告事項の一部詳細化の検討を行う。 （政策評価）平成25年度においては、前年度及び当初見込みに比べ、利用率が大きく伸びた結果、単位当たりコストも大幅に削減することができた。 （名簿管理）平成25年度においては、前年度及び当初見込みに比べ、介護支援専門員の登録者数が増加している状況であり、今後も増加傾向が見込まれることから、効率的に管理する必要がある。				
	改善の方向性	（事業報告）第6期介護保険事業計画の策定に向けて、平成26年度から報告事項の一部の詳細化を行うが、報告事項の詳細化による新たな保険者事務の軽減及び公表の迅速化のために、詳細化の部分等について保険者が審査委託する国民健康保険団体連合会が、国民健康保険中央会を経由し提出することをもって、保険者からの報告とすることとした。今後とも介護保険制度の円滑な運営のために、引き続き、介護保険法等に基づく報告事務について、本システムの活用により、保険者及び都道府県の報告及び集計に要する業務の簡素化・効率化を図りながら、必要な見直しについても検討を行う。 （政策評価）介護保険事業の安定運営を図るため、都道府県、保険者に対して更なる利用申請率の向上に向けた取り組みを行う。政府情報システム改革ロードマップにより平成27年度から地域包括ケア「見える化」システムへ機能を統合するため、平成26年度末で運用を廃止する。 （名簿管理）介護支援専門員については今後も増加傾向であることから、本システムの活用により、都道府県の登録・管理業務の簡素化・効率化を図るとともに、介護保険サービスの質の確保に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、本事業により引き続き、都道府県及び保険者の業務の簡素化・効率化につながることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	489	平成24年	432	平成25年	819

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

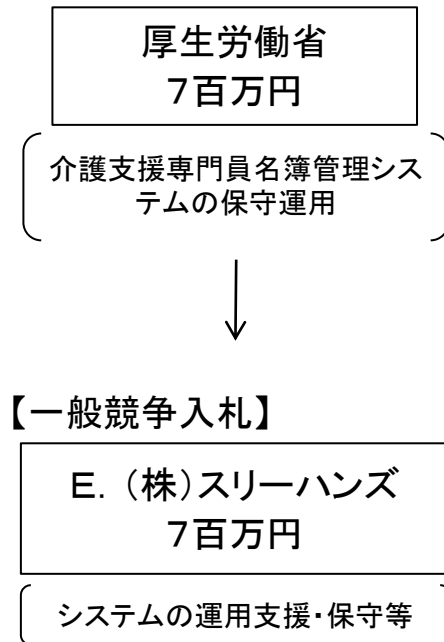
○介護保険事業状況報告（年報・月報）作成経費



○介護政策評価支援システム経費



○介護支援専門員名簿管理支援システム等整備経費



資金の流れ
（資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する）
（単位：百万
円）

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)ゼッタテクノロジー			E.(株)スリーハンズ		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	介護保険事業状況報告システムの運用保守支援	9.3	役務費	介護支援専門員名簿管理支援システム運用保守	7.0
役務費	介護保険事業状況報告システムの改修	12.6			
計		21.9	計		7.0
B.(株)太陽美術			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	冊子の印刷製本	1.8			
計		1.8	計		0
C.協新流通デベロッパー			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	冊子の運搬	0.2			
計		0.2	計		0
D.(株)ソフテム			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	介護政策評価支援システムの運用支援・保守	4.7			
計		4.7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ゼッタテクノロジー	介護保険事業状況報告システムの改修	12.6	1	90%
2	(株)ゼッタテクノロジー	介護保険事業状況報告システムの運用保守支援	9.3	2	90%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	「介護保険事業状況報告(年報)」の印刷製本	1.8	随意契約	-

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)協新流通デベロッパー	「介護保険事業状況報告(年報)」の梱包・発送	0.2	随意契約	-

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ソフテム	介護政策評価支援システムの運用支援・保守	4.7	2	60%

E.

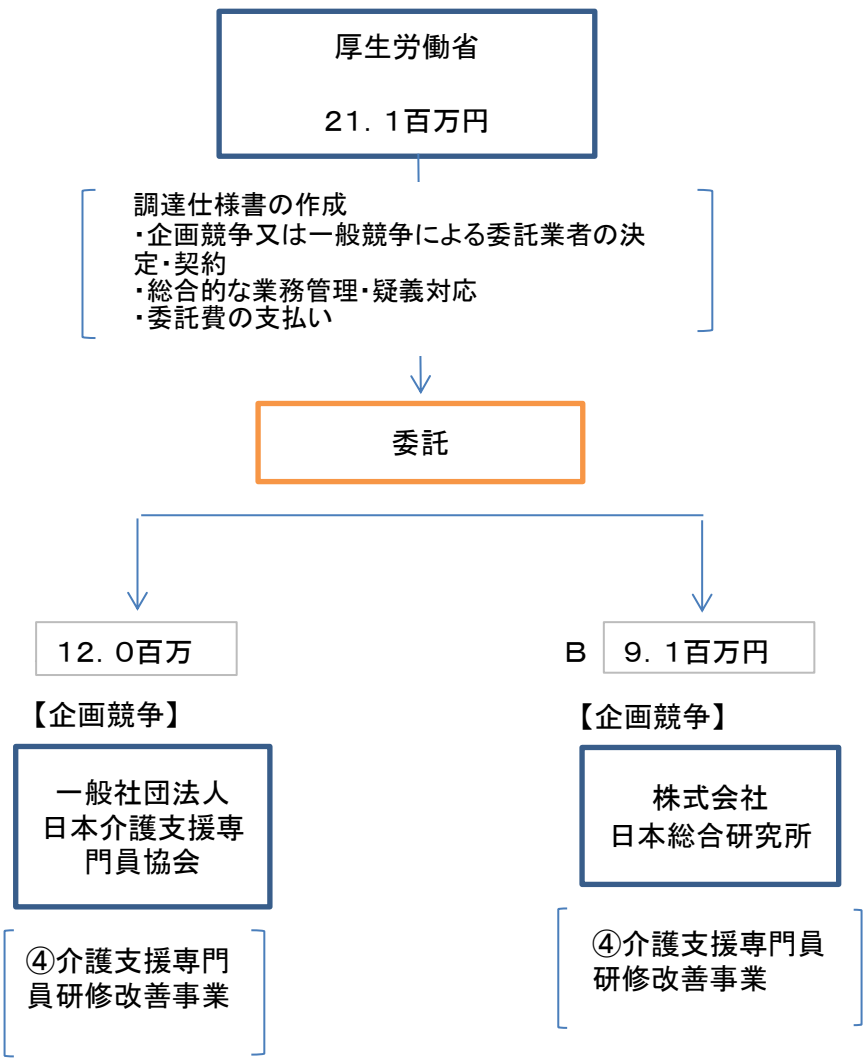
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)スリーハンズ	介護支援専門員名簿管理支援システム運用保守	7.0	1	67%

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		介護サービス指導者等養成・認定調査員研修等事業			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		① 平成23年度～平成25年度 ② 平成11年度～終了予定なし			担当課室		振興課 老人保健課		振興課長 高橋謙司 老人保健課長 迫井正深	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－			関係する計画、通知等		－			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		介護保険事業の見直しや新たな行政課題に対応するため、特に専門的な知見や一定の質の確保が必要な事業における都道府県研修の指導者等の養成、要介護認定の適正な実施の重要性に鑑みた認定調査員、介護認定審査会委員、及び主治医等に対する研修の実施により、質の高い介護サービスの全国展開を促進し、もって介護保険制度の円滑かつ適正な実施を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①介護サービス指導者等養成研修等事業(介護支援専門員研修改善事業) 各都道府県が実施する介護支援専門員を対象とした研修の実効性を確保するため、国において、研修ガイドラインの策定・見直しを行うとともに、都道府県に普及する事業 ②認定調査員等研修事業 都道府県又は指定都市が実施する認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医等に対する研修事業について、その費用の一部を補助する(補助率1／2)。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	189	200	116	104	92		
			補正予算	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	－	-			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	-			
		計		189	200	116	104	92		
		執行額		146	164	103				
執行率（％）		77.5%	81.8%	88.7%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		①介護サービス指導者等養成研修等事業(介護支援専門員研修改善事業) ガイドラインを活用して研修を行った都道府県数 ※平成23年度、平成24年度はガイドラインを作成した段階であり、平成25年度から各都道府県で活用された。			成果実績	箇所	－	－	22	
					目標値	箇所	－	－	47	47
					達成度	％	－	－	47%	
		②認定調査員等研修事業 認定調査員等研修受講者数			成果実績	人	99,560	99,470	集計中	
					目標値	人	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		①介護サービス指導者等養成研修等事業(介護支援専門員研修改善事業) 介護支援専門員研修受講者数			活動実績	人	116	317	443	－
					当初見込み	人	100	200	300	300
		②認定調査員等研修事業 認定調査員等研修開催回数			活動実績	回	1,961	1,931	集計中	－
					当初見込み	回	2,112	2,112	1,608	1,608
		単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度
①介護サービス指導者等養成研修等事業(介護支援専門員研修改善事業) ※介護支援専門員研修改善事業は、研修ガイドライン作成事業とケアマネジメントの質向上に係る新たな様式の作成の2つの事業を実施しており、それぞれ異なった業者に委託をしている。従って、単位あたりコストの単純比較はできないので、記載しないこととする。				単位当たりコスト	円	－	－	－	－	
				計算式	X / Y	－	－	－	－	
② 認定調査員等研修事業 X:「執行額(百万円)」 Y:「研修開催数」				単位当たりコスト	円	29,206	30,065	集計中	49,771	
				計算式	X / Y	57/ 1,961	58/ 1,931	集計中	80/ 1,608	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目			26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	介護サービス指導者等養成研修等委託費		23.6	11.8	介護支援専門員研修改善事業において、研修企画・評価委員会開催回数の見直しによる減。					
	介護保険事業費補助金		80	80						
	計		103.6	91.9						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	この事業によって養成された指導者は、広く国民が利用する介護サービスにおいて、直接国民に対してサービスを提供する職を養成するものであるため、ニーズがあり、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	指導者養成にあたっては、より質の高い研修を全国統一で行うことが必要であるため国で実施すべきである。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	明確な養成者人数目標が定められており、この事業によって養成された指導者は、広く国民が利用する介護サービスにおいて、直接国民に対してサービスを提供する職を養成するものであるため、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一部事業は、企画競争である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者への負担はない。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	真に必要な経費のみ計上しており、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	ほとんどは中間段階での支出はない。ある場合も合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	教材作成費等の研修に必要な経費のみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	委託契約時に予定していた事業を、厚労省と委託先との協議の結果、一部実施しなかったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国で統一的に指導者を養成するためにはこの手段が妥当と思われる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	修了者は指導者として、全国の地域における研修講師等を担っている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・介護サービス指導者等養成研修等事業（介護支援専門員研修改善事業）については、平成25年度からガイドラインの活用が開始され、当年度では22都道府県での活用がなされたが、全ての都道府県で活用されなかったことから、今後、活用していない都道府県に対する普及をしていく必要がある。 ・認定調査員等研修事業については、平成24年度公開プロセスの結果を踏まえ、介護認定審査会委員への研修を重点配分する等、平成25年度予算の見直しを行った。また、平成25年度における活動実績については、集計中であるが、当初見込みに見合ったものとなると思われる。				
	改善の方向性	・介護サービス指導者等養成研修等事業（介護支援専門員研修改善事業）及び認定調査員等研修事業ともに、要介護認定の公平・公正かつ適切な実施のために必要な事業であることから、ガイドラインの活用を行った研修がなされていない都道府県等に対して、本事業の着実な実施を依頼していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	介護サービス指導者等養成研修等事業については、ガイドラインが既に策定済であることから、研修企画・評価委員会の開催回数等を見直すことにより、縮減を図ること。また、本ガイドラインを活用していない都道府県に対して、その活用を促すこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	研修企画・評価委員会の開催回数を見直すことにより、予算額の削減を図った。 また、要介護認定の公平・公正かつ適切な実施のために、ガイドラインの活用を行った研修がなされていない都道府県等に対して、その活用を指導していく。					
備考						
・実施年：平成24年度 ・シート番号：5 ・事業名：介護サービス指導者等養成・認定調査員研修等事業 ・公開プロセスの際の「結果」及び「とりまとめコメント」：抜本的改善、6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち3名が「廃止」、3名が「抜本的改善が必要」とのご判断。集計結果が同数となったが、複数の事業をまとめて公開プロセスの対象としており、事業によりご指摘に濃淡もあることから、頂いたご意見を精査することにして、とりまとめとしては「抜本的改善が必要」としたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	489・491	平成24年	433	平成25年	820

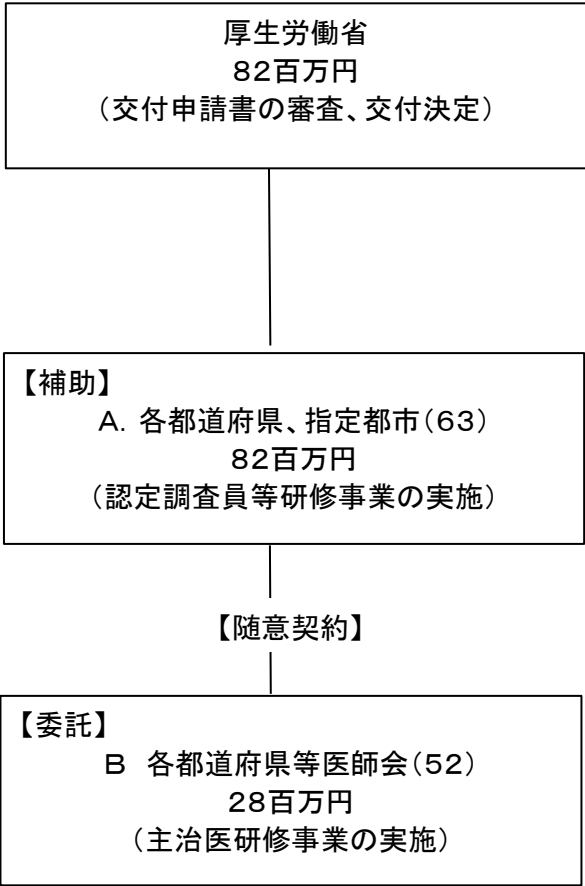
※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 介護サービス指導者等養成研修等事業分



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

② 認定調査員等研修事業分



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

①介護サービス指導者等養成研修等事業					
A.一般社団法人日本介護支援専門員協会					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	委員旅費、担当者打合せ費用、宿泊費等	4.3			
人件費	事務局職員雇上賃金	2.6			
外注費	ガイドライン編集等	2.6			
印刷製本費	資料印刷費	1.0			
謝金	委員謝金、報酬等	0.8			
その他	消耗品費、会議費、雑役務費、通信運搬費等	0.7			
計		12	計		0
B.株式会社 日本総合研究所					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務局職員雇上賃金	7.7			
その他	社員打合せ費、外注費、管理費等	1.4			
計		9.1	計		0
②認定調査員等研修事業					
A.東京都					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	認定調査員研修等事業の実施	5			
計		5	計		0
B.東京都医師会					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	主治医研修事業の実施	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト ①介護サービス指導者等養成研修等事業

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 日本介護支援専門員協会	介護支援専門員研修改善事業	12.0	1	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本総合研究所	介護支援専門員研修改善事業	9.1	1	

支出先上位10者リスト ②認定調査員等研修事業

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認定調査員研修等事業の実施	4.5	-	-
2	北海道	認定調査員研修等事業の実施	3.2	-	-
3	富山県	認定調査員研修等事業の実施	2.9	-	-
4	京都府	認定調査員研修等事業の実施	2.9	-	-
5	和歌山県	認定調査員研修等事業の実施	2.6	-	-
6	福岡県	認定調査員研修等事業の実施	2.4	-	-
7	静岡県	認定調査員研修等事業の実施	2.4	-	-
8	長崎県	認定調査員研修等事業の実施	2.3	-	-
9	熊本県	認定調査員研修等事業の実施	2.3	-	-
10	三重県	認定調査員研修等事業の実施	2.2	-	-

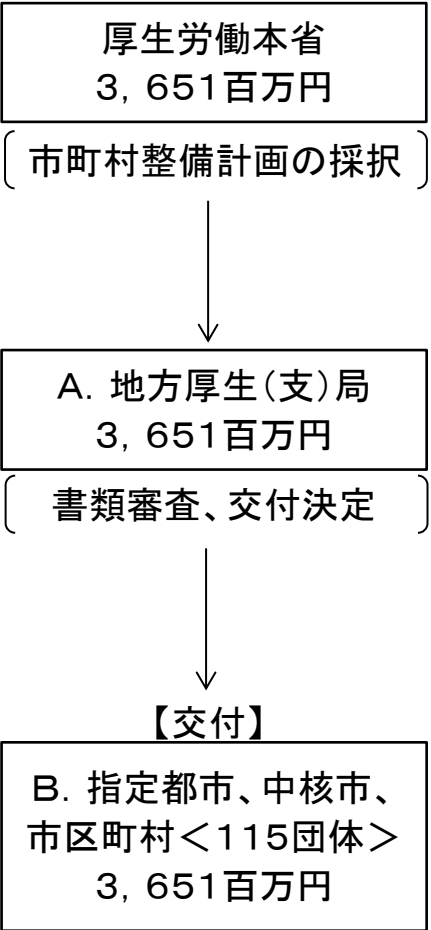
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都医師会	主治医研修事業の実施	2.7	随意契約	-
2	北海道医師会	主治医研修事業の実施	1.4	随意契約	-
3	三重県医師会	主治医研修事業の実施	1.4	随意契約	-
4	福岡県医師会	主治医研修事業の実施	1.3	随意契約	-
5	富山県医師会	主治医研修事業の実施	1.2	随意契約	-
6	岐阜県医師会	主治医研修事業の実施	0.9	随意契約	-
7	大阪府医師会	主治医研修事業の実施	0.8	随意契約	-
8	青森県医師会	主治医研修事業の実施	0.8	随意契約	-
9	静岡県医師会	主治医研修事業の実施	0.8	随意契約	-
10	京都府医師会	主治医研修事業の実施	0.8	随意契約	-

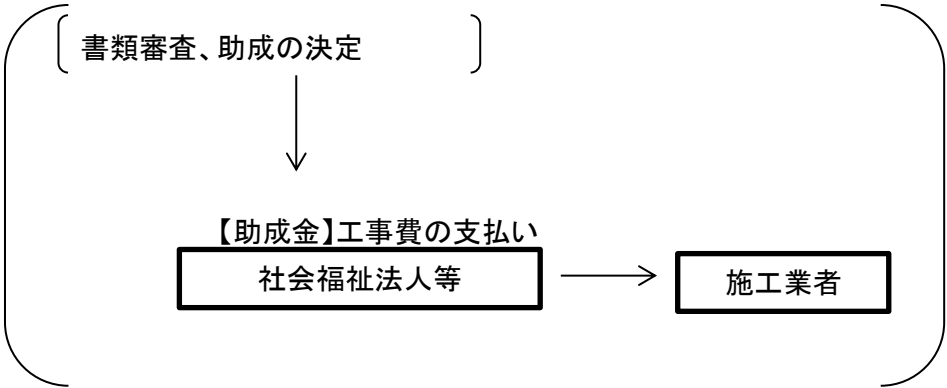
事業番号										822							
平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																	
事業名		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金			担当部局庁		老健局			作成責任者							
事業開始・終了(予定) 年度		事業開始年度：平成17年度 終了(予定)年度：終了予定なし			担当課室		高齢者支援課			高齢者支援課長 辺見 聡							
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること										
根拠法令 （具体的な条項も記載）		地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第3条の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第1条の規定による改正前の地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条			関係する計画、通知等		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成24年7月17日厚生労働省発老0717第2号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)										
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて 国民が生きがいをもち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。															
事業概要 （5行程度以内。別添可）		各市町村が策定する整備計画に基づく、以下の施設整備事業に要する費用について、国が市町村へ交付金を交付する。 ○ 都市型軽費老人ホーム整備事業：要介護度は低いものの、見守り等が必要なため居宅において生活が困難な高齢者に対応するため、都市型軽費老人ホームを整備するために交付金を交付。 ○ 施設内保育施設整備事業：介護関連施設等において施設内保育施設を整備するために交付金を交付。 ○ 緊急ショートステイの整備事業：虐待のほか、要介護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ用個室を整備するために交付金を交付。 ○ 市町村提案事業：市町村から提案された全国的に見て先進的な事業を支援するために交付金を交付。 ○ 小規模な養護老人ホーム整備事業：要介護度が低いものの、低所得で居宅での生活が困難な高齢者も住み慣れた地域で生活がつづけられるよう、小規模な養護老人ホームを整備するために交付金を交付。 ○ 地域支え合いセンター整備事業：高齢者の生きがい活動や地域貢献等を目的としたNPO法人などの非営利組織の活動拠点となる「地域支え合いセンター」のモデル的な整備をするために交付金を交付。 ○ 介護療養型医療施設等転換整備事業：既存の介護療養型医療施設等を老人保健施設やケアハウス等に転換することを支援するために交付金を交付。															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 （単位：百万円）		予算 の 状 況		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求					
				当初予算		5,000		4,406		4,015		2,600		5,979			
				補正予算		—		—		26,573		—		—			
				前年度から繰越し		3,898		2,230		1,681		27,870		—			
				翌年度へ繰越し		▲ 2,230		▲ 1,681		▲ 27,870				—			
				予備費等				▲ 104		▲ 197		—		—			
				計		6,667		4,851		4,201		30,470		5,979			
		執行額		5,998		3,897		3,651		—		—					
執行率（％）		90%		80%		87%		—		—							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				成果実績		単位		23年度		24年度		25年度		目標値 （年度）	
		介護施設・地域介護拠点の利用者数(間接的指標)						千人		1,117		1,163		1,206		—	
		※施設の整備数については、国が具体的な数値目標を立てるのではなく、各保険者の介護保険事業計画に基づき適切に整備が行われているところ。 ※交付対象施設の利用者数については、施設ごとに定員の考え方が異なるため、介護給付費実態調査から成果実績を集計した。						目標値		—		—		—		—	
								達成度		—		—		—		—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				活動実績		単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		介護施設・地域介護拠点の利用者数(間接的指標)						千人		1,117		1,163		1,206		—	
		※施設の整備数については、国が具体的な数値目標を立てるのではなく、各保険者の介護保険事業計画に基づき適切に整備が行われているところ。 ※交付対象施設の利用者数については、施設ごとに定員の考え方が異なるため、介護給付費実態調査から活動実績を集計した。						当初見込み		—		（前年度以上）		（前年度以上）		（前年度以上）	
単位当たりコスト		算出根拠				単位当たりコスト		単位		23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		単位当たりコスト＝X／Y						百万円		105		85		85		—	
		X: 執行額(百万円) Y: 介護施設等の利用者数の増加人数						計算式		X/Y		5,998百万円／ 57千人		3,897百万円／ 46千人		3,651百万円／ 43千人	
内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由										
	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		2,600		5,979		事業の重点化による縮減										
							「新しい日本のための優先課題推進枠」4,577										
	計		2,600		5,979												

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	市町村が地域の実情に合わせて作成した整備計画に対する助成を行うものであり、国民への福祉サービスの向上を図るため、国費を投入して推進すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国的に介護基盤の施設整備を促進させるためには、国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を実現するための手段であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者（社福法人等）との負担関係は、一定の受益者負担があるため、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	交付金の単価が150千円～10,000千円と幅があるため、妥当かどうかは一概に言えない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	市町村が介護基盤を整備するために必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	一部の市町村において、予定していなかった整備計画の変更・取り下げ等が行われたため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	利用者数について前年度以上を見込む。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	施設の利用者数が増加しており、活用されているものと評価できる。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金については、地域における介護・福祉サービス基盤等の整備に対して交付するものであり、児童福祉施設や障害者施設を整備する他部局所管の施設整備事業とは、役割が異なっている。 また、地域介護・福祉空間整備推進交付金は、先進的な事業の実施に必要な設備やシステムに要する経費に対して交付するものであり、本交付金のような基盤整備事業とは役割が異なっている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	624	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
	637	児童福祉施設整備費	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
	716	社会福祉施設等施設整備（災害復旧費含む）	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
826	地域介護・福祉空間整備推進交付金	厚生労働省老健局				
点検・改善結果	点検結果	介護基盤の整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応えた結果、25年度における執行率は87％である。その結果、平成25年度における介護施設・地域介護拠点でのサービス利用者数は、前年度比43千人増の1,206千人に増加したところである。				
	改善の方向性	各市町村に対する採択事例の紹介等により、更に各市町村からの申請数の増加を図り執行率を改善していく。また、各計画毎に、高齢者の将来増加率等の客観的指標や既存の社会資源を活用しているか等の政策的指標について評価した上で、限られた予算の範囲の中で、優先順位をつけて効果的かつ計画的に施設及び設備の整備等を促進していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善の一	事業内容を精査することにより、予算額の縮減を図ること。 また、整備された施設については、利用状況をフォローアップする仕組みを構築し、本事業の効果測定を適切に行うとともに、整備された施設の利用者数等を新たな成果指標として設定すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	市町村提案事業の事業内容を精査し、対象事業の重点化を図ることにより縮減を行う。 事業の効果測定の方法については他の類似の制度を参考にするなど、新たな成果指標の設定について検討する。 なお、スプリンクラー設置等が未設置となっている介護施設等について、その設置を計画的に進めるため、新しい日本のための優先課題推進枠として要望を行う。 また、本事業の一部のメニューについては、新たな財政支援制度に位置づけて財政支援を行うことを検討する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	490	平成24年	0434	平成25年	821

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(参考)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A . 関東信越厚生局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	施設整備事業	1,389			
計		1,389	計		0
B. 長野県 伊那市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	施設整備事業	277			
計		277	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	1,389	—	—
2	北海道厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	598	—	—
3	中国四国厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	465	—	—
4	近畿厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	372	—	—
5	九州厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	341	—	—
6	四国厚生支局	先進的事業支援特例交付金の交付	212	—	—
7	東北北陸厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	199	—	—
8	東海厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	76	—	—
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野県伊那市	市町村提案事業	277	—	—
2	秋田県鹿角市	市町村提案事業	179	—	—
3	長野県駒ヶ根市	市町村提案事業	174	—	—
4	山口県防府市	特別養護老人ホーム整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業	146	—	—
5	徳島県鳴門市	介護療養型医療施設等転換整備事業	122	—	—
6	長野県池田町	市町村提案事業	120	—	—
7	長野県辰野町	市町村提案事業	90	—	—
8	熊本県水俣市	市町村提案事業	90	—	—
9	島根県安来市	介護療養型医療施設等転換整備事業	88	—	—
10	新潟県新発田市	介護療養型医療施設等転換整備事業	67	—	—

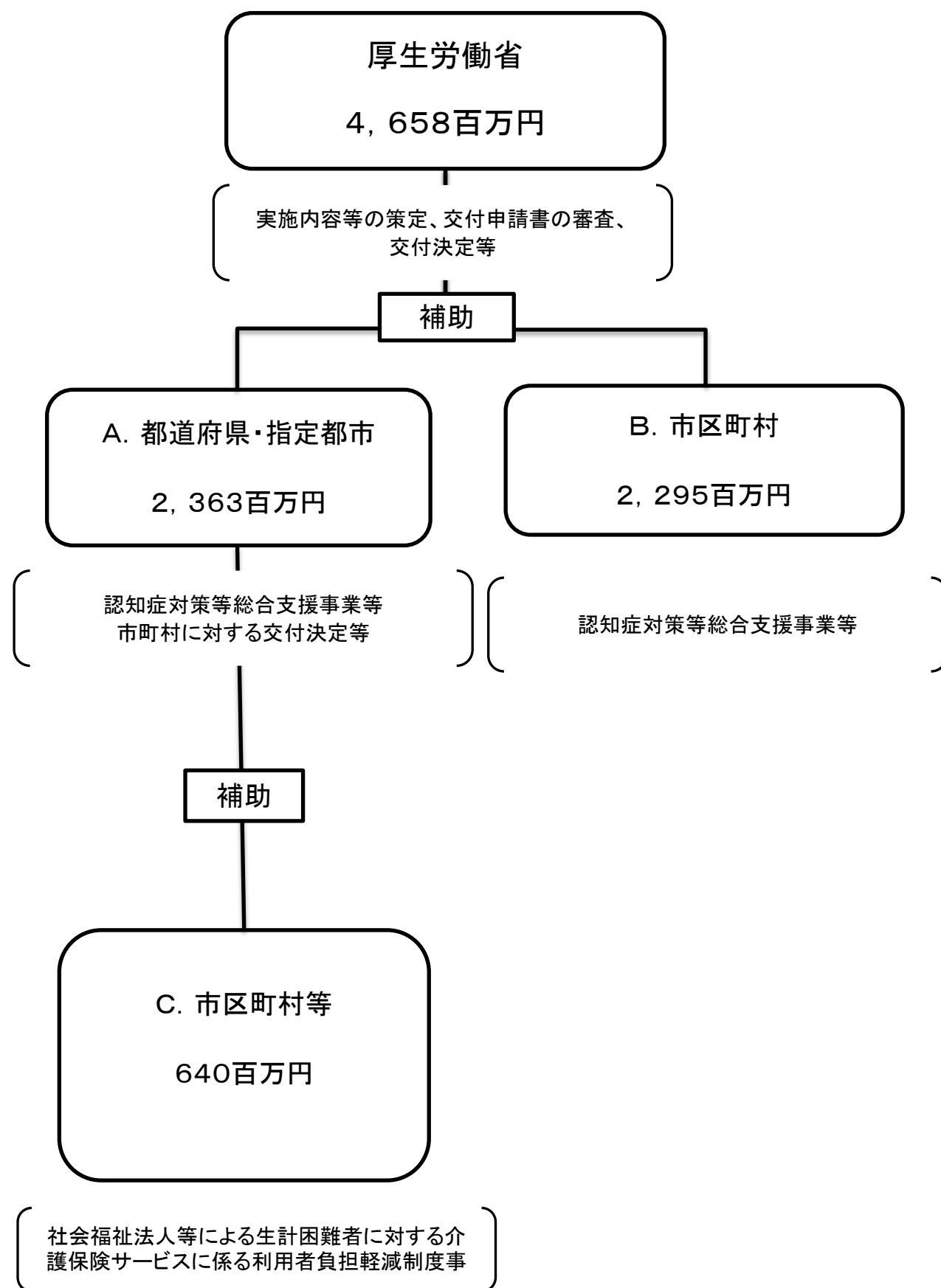
平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		介護保険事業費補助金			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成12年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		介護保険計画課 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 振興課 老人保健課		課長 榎本 健太郎 課長 辺見 聡 室長 水谷 忠由 課長 高橋 謙司 課長 迫井 正深	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		高齢者が増加していく中で、高齢者が介護を必要とする状態となっても、尊厳を持って、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、都道府県等が行う介護関連事業に係る経費等の一部又は全部を補助することにより、介護保険制度の円滑な施行を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県または市区町村等が行う介護関連事業(認知症対策等総合支援事業、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業等)に対し、当該経費等の一部又は全部を補助する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	9,528	6,232	4,779	5,498	5,293		
			補正予算	—	▲948	1,195	—			
			前年度から繰越し	4	347	—	19			
			翌年度へ繰越し	▲347	—	▲19				
			予備費等	7	▲1,153	▲800	—			
		計		9,192	4,478	5,155	5,517	5,293		
		執行額		7,764	3,687	4,511				
		執行率（％）		84.5%	82.3%	87.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		(認知症対策等総合支援事業) ①認知症サポーター数 ※地域支援事業交付金で措置した人数を含む ※29年度末で6,000,000人という目標があるが、各年度毎では設定していない。			成果実績	人	3,301,604	4,126,551	4,989,053	
					目標値	人	—	—	—	6,000,000
					達成度	％	55.0%	68.8%	83.2%	
		②認知症サポート医・かかりつけ医研修受講者数(累積) ※29年度末で54,000人という目標があるが、各年度毎では設定していない。			成果実績	人	3,701	6,896	精査中	
					目標値	人	—	—	—	54,000
					達成度	％	6.9%	12.8%	精査中	
		③早期診断等を担う医療機関(認知症疾患医療センター)の数 ※29年度末で500カ所という目標があるが、各年度毎では設定していない。			成果実績	箇所	146	189	250	
					目標値	箇所	—	—	—	500
					達成度	％	29.2%	37.8%	50.0%	
		④認知症初期集中支援チームの設置数 ※26年度目標100箇所。			成果実績	箇所	—	—	14	
					目標値	箇所	—	—	10	100
					達成度	％	—	—	140%	
		⑤認知症地域支援推進員の人数 ※29年度末で700人という目標があるが、各年度ごとでは設定していない。			成果実績	人	237	390	精査中	
					目標値	人	—	—	—	700
					達成度	％	—	—	—	
		(低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業) 社会福祉法人等による生活困難者に対する利用者負担軽減制度事業を実施する市町村数			成果実績	市町村	998	976	精査中	
					目標値	市町村	未調査	未調査	1,450	1,391
					達成度	％	—	—	—	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		(認知症対策等総合支援事業)		活動実績	都道府県	40	43	43	－
①認知症施策普及・相談・支援事業実施都道府県数				当初見込み	都道府県	47	47	47	47
		②認知症地域医療支援事業実施都道府県数		活動実績	都道府県	42	45	47	－
				当初見込み	都道府県	47	47	47	47
③認知症疾患医療センター等事業実施都道府県数				活動実績	都道府県	40	43	47	－
				当初見込み	都道府県	47	47	47	47
④認知症初期集中支援推進事業実施都道府県数				活動実績	都道府県	－	－	14	－
		※介護保険事業費補助金での実施は25年度のみとなっており、26年度の見込みはたてていない。		当初見込み	都道府県	－	－	10	－
⑤認知症地域支援推進員等設置事業実施都道府県数				活動実績	都道府県	39	47	47	－
		※26年度より地域支援事業交付金で実施のため、26年度の見込みはたてていない。		当初見込み	都道府県	47	47	47	－
(低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業)		社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の軽減対象者数		活動実績	件	45,506	48,781	精査中	－
				当初見込み	－	－	－	－	44,848
(介護報酬改定等に伴うシステム改修経費)				活動実績	箇所	①1,574 ② 47	①1,580	①1,580 ② 47	－
		①市町村分 (保険者数) ②都道府県分(都道府県数)		当初見込み	箇所	①1,574 ② 47	①1,580	①1,580 ② 47	①1,580 ② 47
単位当たりコスト		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		(認知症対策等総合支援事業)		単位当たりコスト	百万円	1.4	1.4	精査中	2.1
①認知症施策普及・相談・支援事業		X:「執行額」		計算式	X / Y	57百万円/ 40	60百万円/ 43	－	99百万円/ 47
		②認知症地域医療支援事業		単位当たりコスト	百万円	0.7	0.7	精査中	1.2
②認知症地域医療支援事業		X:「執行額」		計算式	X / Y	29百万円/ 42	32百万円/ 45	－	55百万円/ 47
		③認知症疾患医療センター等事業		単位当たりコスト	百万円	－	－	精査中	11.6
③認知症疾患医療センター等事業		X:「執行額」		計算式	X / Y	－	－	－	545百万円/ 47
		④認知症初期集中支援推進事業		単位当たりコスト	百万円	－	－	精査中	－
④認知症初期集中支援推進事業		X:「執行額」		計算式	X / Y	－	－	－	－
		⑤認知症地域支援推進員等設置事業		単位当たりコスト	百万円	15	18	精査中	－
⑤認知症地域支援推進員等設置事業		X:「執行額」		計算式	X / Y	584百万円/ 39	824百万円/ 47	－	－
		(低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業)		単位当たりコスト	円	14,354	13,304	精査中	14,694
X:「執行額」				計算式	X / Y	653百万円/ 45,506	649百万円/ 48,781	－	659百万円/ 44,848
		(介護報酬改定等に伴うシステム改修経費)		単位当たりコスト	百万円	①2.0 ②1.9	①0.1	①0.6 ②0.4	① 1.7 ② 0.2
X:「執行額(百万円)」				計算式	X / Y	①3,135/1,574 ②87/47	①94/1,580	①873/1,580 ②19/47	①2,686/1,580 ②9/47
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金		5,498	5,293	積算の見直し等に伴う減。				
	計		5,498	5,293					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は増加する認知症に対する施策や、生計困難者に対する軽減制度を行っており、それらはきわめて重要で、ニーズがあり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	当事業は都道府県・市町村が行う事業を補助する事業であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は増加する認知症に対する施策や、生計困難者に対する軽減制度を行っており、それらはきわめて重要で優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	低所得者が介護サービスを受ける際の利用者負担額を減らすためのものであり、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱にて、各事業毎に対象経費（報償費、旅費、需用費等）が定められている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	一部事業において、事業実施箇所数、都道府県・市町村からの交付申請額が当初計画時よりも下回ったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	各成果目標において、達成目標に向け着実に数を伸ばしているところであり、効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	各自治体のニーズによって、また将来目標値を設定しているものであり、各年の見込みは定めていない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	養成された認知症サポーター等は様々なところで効果を発揮している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・認知症対策については、認知症施策推進5カ年計画に掲げた目標に向け、施策を実施したところである。平成25年度においては、認知症サポーター数については、平成29年度目標値の83.2%まで達成しており、着実に増加している。認知症サポート医・かかりつけ医研修については、平成24年度には3,195人が受講している。認知症疾患医療センターは現在全国250カ所に整備されている。認知症初期集中支援チームの設置数については、10箇所モデル事業として実施した。認知症地域支援推進員の数については、平成24年度までに390人を配置した。 ・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業については、実施自治体数が減少している。 ・システム改修については、平成25年度においては、区分支給限度基準額の見直し等にかかる改修を実施し、平成26年度以降の本システムの円滑かつ適切な運用を行える環境の構築を行った。				
	改善の方向性	・認知症対策については、我が国の高齢化の進展に伴い、今後も認知症高齢者が更に増加することも見込まれていることから、認知症施策推進5カ年計画の着実な実施を図り、全国の自治体で認知症の人とその家族の支援体制を計画的に整備を推進していく。なお、一部事業については、平成26年度から介護保険制度の地域支援事業の任意事業に位置づけて安定的な財源を確保し、施策の更なる推進を図ることとする。 ・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業については、実施自治体数は減少しているが、当事業は社会福祉事業の実施を任務としている社会福祉法人が低所得者の介護保険サービスの利用促進の観点から利用者負担軽減を促進することを目的とし、その主旨を踏まえると、すべての地域において低所得者が介護保険サービスを利用できるよう体制を整備することは重要であり、本事業の必要性は明確である。今後も施策のさらなる推進を図ることとする。 ・システム改修については、今後においても、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護保険審査支払システムの改修事業について、引き続き効率的・適正な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
概ね適正に執行されているが、例年一定の不用を生じており、改善に努めること。 また、各都道府県等での実施にあたり、補助額と成果の関係が適正か地域比較を行い効率的な事業運営が行われるよう指導していただきたい。（横田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	不用が生じている事業を精査し、予算額の縮減を図ること。 認知症対策の成果指標については、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターの数だけでなく、それらの設置により、どれだけ認知症高齢者のケアができたかを示す指標を設定し、それぞれの事業の効果測定を適切に行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	平成26年度予算においても、不用が出ている事業を精査したところであるが、ご指摘の内容を踏まえ、平成27年度概算要求においても引き続き各事業の積算を精査し、予算額の縮減を図ったところ。また、認知症施策にかかる成果指標については、ご指摘の内容を踏まえ、適切な実施を検討したい。なお、認知症初期集中支援推進事業については、平成26年度より地域支援事業交付金において実施しており、「NO.817 地域支援事業」での成果指標設定を検討したい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	491	平成24年	435	平成25年	822

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	(内訳確認中)	339			
計		339	計		0
B.神戸市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	(内訳確認中)	32.7			
計		32.7	計		0
C.板橋区			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	社会福祉法人等による生活困難者に対する 利用社負担額軽減制度事業	3.4			
計		3.4	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	339	—	—
2	愛知県	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	184.1	—	—
3	北海道	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(＝法人負担額)の一部を助成する。	168.7	—	—
4	仙台市	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	117.3	—	—
5	静岡県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(＝法人負担額)の一部を助成する。	102.5	—	—
6	京都府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(＝法人負担額)の一部を助成する。	70.3	—	—
7	大阪府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(＝法人負担額)の一部を助成する。	57.1	—	—
8	熊本県	認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターの運営に必要な経費の一部を助成する。	46.5	—	—
9	鹿児島県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(＝法人負担額)の一部を助成する。	46.1	—	—
10	兵庫県	認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターの運営に必要な経費の一部を助成する。	42.4	—	—

B.

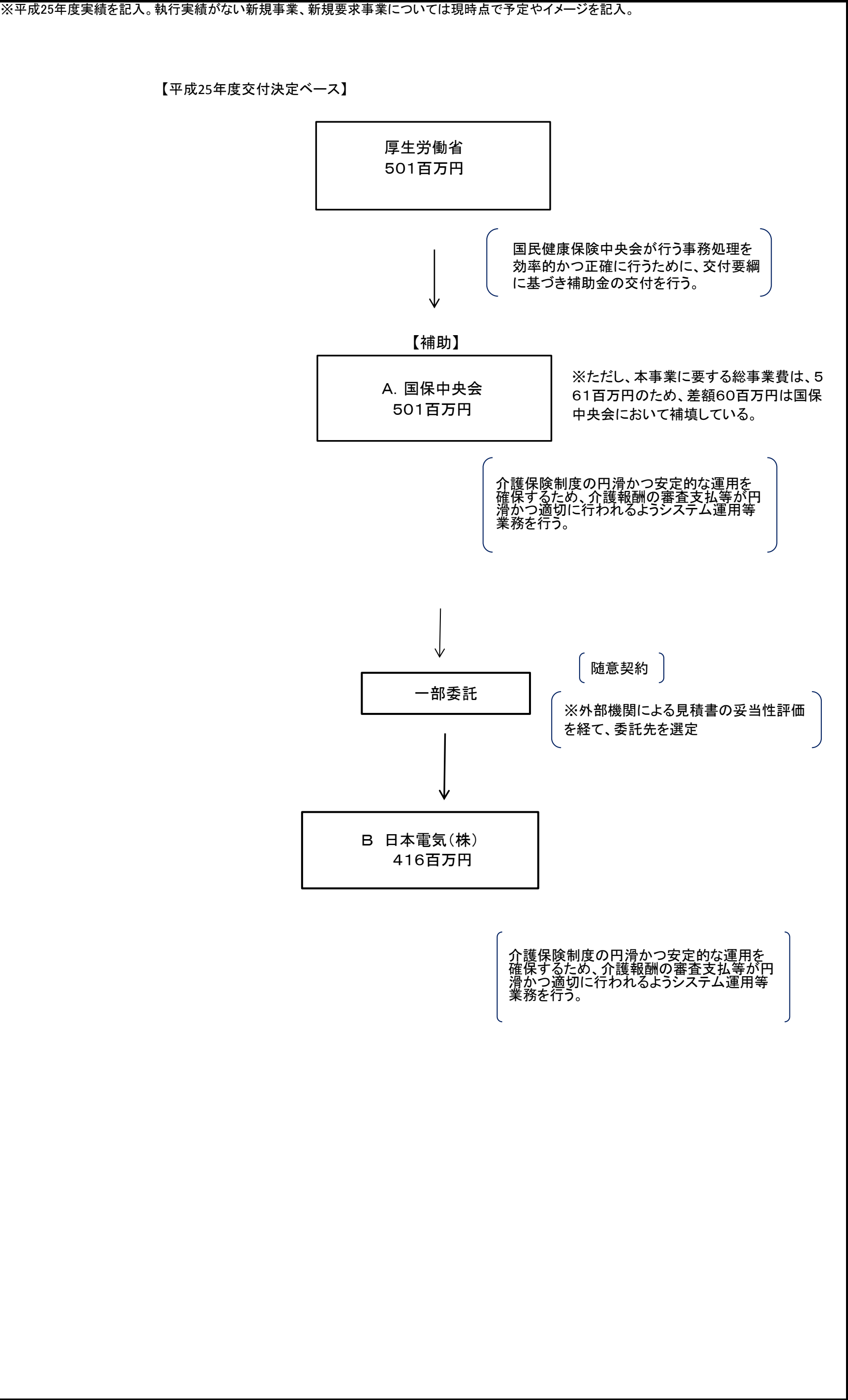
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神戸市	認知症総合支援等事業(市町村認知症対策総合推進事業)等	32.7	—	—
2	大津市		21.5	—	—
3	堺市		20.8	—	—
4	大阪市		20.8	—	—
5	苫小牧市		19.5	—	—
6	小林市		15.9	—	—
7	西宮市		15.8	—	—
8	横浜市		15.8	—	—
9	名古屋市		15	—	—
10	前橋市		14.4	—	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	板橋区	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	3.4	—	—
2	三鷹市		2.8	—	—
3	府中市		2.8	—	—
4	国立市		2.7	—	—
5	清瀬市		2.4	—	—
6	青梅市		1.5	—	—
7	東村山市		1.3	—	—
8	目黒区		1.2	—	—
9	港区		1.2	—	—
10	日野市		1.1	—	—

事業番号										824	
平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		国民健康保険中央会施行経費等			担当部局庁		老健局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成12年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		介護保険計画課			介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		介護保険法第41条第10項及び第176条等			関係する計画、通知等		介護保険事業費補助金の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とする統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護給付費の審査では検出困難な不正又は不適切な疑いのある請求を抽出し、確認することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	501	501	501	489	489			
			補正予算	－	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	－	－				
			翌年度へ繰越し	－	－	－					
			予備費等	－	－	－	－				
		計	501	501	501	489	489				
		執行額		501	501	501					
執行率（％）		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
		介護給付適正化システムによる過誤調整額(＝効果額) (目標値として、介護給付適正化システムの運用経費を記載)			成果実績	百万円	4,013	4,199	精査中		
					目標値	百万円	159	158	165		
					達成度	％	2524%	2658%	－		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		介護給付審査支払システムによる審査件数			活動実績	千件	124,570	132,422	－		
					当初見込み	－	－	－	－		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「審査件数」			単位当たりコスト	円	4.0	3.8	－	－	
					計算式	X / Y	500,550千円 /124,570千件	500,550千円 /132,422千件	/	－	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	委託費		437	437							
	人件費		18	18							
	使用料及び賃借料		14	14							
	旅費		12	12							
	役務費		7	7							
	需用費		2	2							
	計		489	489							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険制度の運営に不可欠な事業であることから、国からの財政支援は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険制度の運営に不可欠な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされており、支出先として妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国保中央会が行う全国決済業務や適正な審査支払業務の支援は、安定的な制度運営を確保するために重要であり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	審査件数1件あたりのコストは減少しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	業務の遂行に必要な経費として合理的な支出となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱に定める範囲で適切に補助を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	介護保険における介護報酬の審査支払業務のために必要なシステムであり、活動実績に基づく支出がなされている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	介護報酬の審査支払業務等に必要不可欠なシステムとして活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	・介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、交付要綱に基づき事業の遂行に必要な事務処理経費が適正に執行されていると評価できる。また、毎事業年度、監査法人による外部監査を実施し、効率的な経費の執行に努めている。 ・平成24年度においては、約1.3億件の審査処理を介護保険審査支払等システムで行っており、介護報酬の審査支払等の円滑かつ適切な実施にあたり、不可欠なシステムであると評価できる。また、介護給付適正化システムについても、平成24年度に約42億円の過誤調整を行っており、十分な費用対効果があった。				
	改善の方向性	今後においても、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護保険審査支払システムの運用等について引き続き効率的・適正な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、介護保険制度の安定的な運営に資するために必要不可欠なシステムの運用等にかかる経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、予算の執行にあたっては、システム運用にかかる経費の妥当性を検証すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	492	平成24年	436	平成25年	823



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	システム運用委託費	416			
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	59			
使用料及び賃借料	研修会会場使用料等	18			
旅費	適正化研修会、介護保険業務検討会等に係る旅費	2			
役務費	通信回線料	5			
需用費	会議資料作成、印刷費	1			
計		501	計		0
B.日本電気(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム運用経費	416			
計		416	計		0
C			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務	501	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	介護報酬の審査支払に必要なシステム運用	416	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		介護保険関係業務費補助金			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成12年度 終了(予定)年度:終了(予定)なし			担当課室		介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		IX-3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		介護保険法第160条			関係する計画、通知等		介護保険関係業務費補助金の国庫補助について(介護保険関係業務費補助金交付要綱)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図ること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		社会保険診療報酬支払基金が行う介護保険関係業務の事務処理に必要な経費を補助するもの。 (介護保険関係業務) ① 医療保険者から40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)に係る介護保険料(介護給付費・地域支援事業支援納付金)の徴収 ② 市町村(保険者)に対する交付金(介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金)の交付								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	233	232	232	232	232		
			補正予算	-	-	-	-			
			前年度から繰越し	-	-	-	-			
			翌年度へ繰越し	-	-	-				
			予備費等	-	-	-	-			
		計		233	232	232	232	232		
		執行額		233	232	232				
執行率 (%)		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		医療保険者からの介護保険料の徴収件数及び市町村への交付件数の合計 ※ 介護保険料の徴収率(納付率)及び交付金の交付率は例年100%の実績となっており、今後も同様の成果実績を目標とする。			成果実績	件	59,937	59,726	59,566	
					目標値	件	59,937	59,726	59,566	-
					達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)						単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		医療保険者からの介護保険料の徴収件数及び市町村への交付件数の合計 ※ 医療保険者、市町村の新設、合併等により当初見込みと活動実績は必ずしも一致しない。			活動実績	件	59,937	59,726	59,566	-
					当初見込み	件	60,000	59,760	59,520	59,436
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト=X/Y X:「執行額」 Y:「医療保険者からの介護保険料の徴収件数及び市町村への交付件数の合計」			単位当たりコスト	円	3,887	3,884	3,895	3,903
					計算式	X / Y	233百万円 / 59,937	232百万円 / 59,726	232百万円 / 59,566	232百万円 / 59,436
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	委託費		112	112						
	人件費		77	77						
	使用料及び賃借料		23	23						
	通信運搬費		15	15						
	光熱水費		3	3						
	印刷製本費及び消耗品費		2	2						
	計		232	232						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村に対する交付金の交付に係る事業は、介護保険制度の運営に不可欠な事業であり、本補助金が唯一の財源となっている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村に対する交付金の交付に係る事業は、介護保険法第160条に基づき社会保険診療報酬支払基金が行うこととされている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村に対する交付金の交付に係る事業は、介護保険制度の運営に不可欠な事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	介護保険関係業務は、介護保険法第160条に基づき社会保険診療報酬支払基金が行うこととされており、支出先として妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	毎年度安定したコストで推移しており、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	業務の遂行に必要な経費として合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目、使途は、交付要綱に基づき事業の遂行に最低限必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度当初見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	介護保険関係業務に不可欠なシステムとして活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	・介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図るため、交付要綱に基づき事業の遂行に必要な事務処理経費が適正に執行されていると評価できる。また、毎事業年度、監査法人による外部監査を実施し、効率的な経費の執行に努めている。 ・平成25年度においては、40,560件の納付金の徴収処理及び18,960件の交付金の交付処理を本システムで行っており、介護保険関係業務の執行にあたり、不可欠なシステムであると評価できる。				
	改善の方向性	今後においても、医療保険者からの納付金の徴収事務及び市町村に対する交付金の交付事務を確実に実施するため、介護保険システムの効率的な運用に努め、介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図ってまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、介護保険制度の効率的な運用の実施のために不可欠なシステムの運用等に係る経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正に執行すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
「特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視の結果」(平成25年12月13日)により勧告されたことを踏まえ、社会保険診療報酬支払基金に対する補助金等の全体の金額及び年間収入に対する割合等について、本年7月に厚生労働省HPへ掲載。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	494	平成24年	438	平成25年	824

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 232百万円

〔 介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図るため、当該事業の事務処理に必要な経費を補助する。 〕

【 補助 】

A.社会保険診療報酬支払基金
平成25年度 232百万円

〔 医療保険者からの納付金(介護保険料)の徴収及び市町村(保険者)に対する交付金の交付に係る業務を行う。 〕

一部委託

【随意契約】

B (株)TIS
110.7百万円

〔 介護保険システム
の運用 〕

【随意契約】

C (株)日立製作所
5百万円

〔 会計システム等職員用イン
トラネット運用サポート 〕

【随意契約】

D 民間会社(7社)
4.7百万円

〔 事務機器等の保守 〕

【随意契約】

E 民間会社等(8社)
3.6百万円

〔 監査報酬等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A. 社会保険診療報酬支払基金			E. 有限責任監査法人トーマツ東京事務所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	システム運用委託費等	124	雑役務費	外部監査	2
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	77			
使用料及び賃借料	事務室借上料	21			
通信運搬費	事務用電話郵便料	7			
光熱水費	事務室光熱費	2			
印刷製本費	財務諸表等	1			
計		232	計		2
B. (株)TIS			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	介護保険システムの運用	111			
計		111	計		0
C. (株)日立製作所			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	会計システム等職員用イントラネット運用サポート	5			
計		5	計		0
D. みずほ情報総研(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	会計システム保守運用サポート	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村への交付金の交付	232	—	—
2					
3					
4					
5					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)TIS	介護保険システムの運用	110.7	随意契約	—
2					
3					
4					
5					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	会計システム等職員用イントラネット運用サポート	5	随意契約	—
2					
3					
4					
5					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	会計システム保守運用サポート、HW／SW保守料	2.5	随意契約	—
2	(株)日立製作所	会計システムに係るサーバ等保守料	1.2	随意契約	—
3	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	IP電話機器等保守料	0.4	随意契約	—
4	ユニカミナルビジネスソリューションズ(株)	複写機保守料	0.3	随意契約	—
5	マグマックス(株)	複写機保守料	0.1	随意契約	—
6	(株)コクヨロジテムカスタマーサービス本部	喫煙テーブル保守料	0.1	随意契約	—
7	リコージャパン(株)	レーザープリンター年間保守料	0.1	随意契約	—
8					
9					
10					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限責任監査法人トーマツ東京事務所	監査報酬	2.2	随意契約	—
2	東京ビルサービス(株)	清掃業務委託費	0.5	随意契約	—
3	(有)共栄廣告社	決算等に関する広告委託料	0.3	随意契約	—
4	みずほ信託銀行(株)年金管理部	退職給付会計に係る諸数値計算委託	0.2	随意契約	—
5	(株)日立公共システム	ホームページホスティングサービス、維持管理業務委託料	0.1	随意契約	—
6	(株)ジェスコ	給茶機年間清掃委託料	0.1	随意契約	—
7	(財)船員保険会	定期健康診断等業務委託経費	0.1	随意契約	—
8	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング	財務等に関するコンサルティング委託料	0.1	随意契約	—
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		地域介護・福祉空間整備推進交付金			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		事業開始年度　：平成18年度 終了(予定)年度：終了予定なし			担当課室		高齢者支援課		高齢者支援課長 辺見　　聡	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２　介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第3条の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第1条の規定による改正前の地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条			関係する計画、通知等		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について（平成24年7月17日厚生労働省発老0717第2号厚生労働事務次官通知） 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について（平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知）			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付費等対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて国民が生きがいをもち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。 【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備等に要する経費 ・ 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業 ・ 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業 ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業 ・ 複合型サービス事業所等の設置による地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業 ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業 ・ 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業 ・ 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業 ・ 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,300	1,310	1,110	800	300		
			補正予算	—	—	8,591	—	—		
			前年度から繰越し	—	—	—	8,133	—		
			翌年度へ繰越し	—	—	▲ 8,133	—	—		
			予備費等	—	400	—	—	—		
		計	1,300	1,710	1,568	8,933	300			
		執行額		1,048	1,320	1,274	—	—		
執行率（％）		81%	77%	81%	—	—				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （　年度）
		介護施設・地域介護拠点の利用者数(間接的指標)			成果実績	千人	1,117	1,163	1,206	—
		※施設の整備数については、国が具体的な数値目標を立てるのではなく、各保険者の介護保険事業計画に基づき適切に整備が行われているところ。 ※交付対象施設の利用者数については、施設ごとに定員の考え方が異なるため、介護給付費実態調査から成果実績を集計した。			目標値	—	—	—	—	
					達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		介護施設・地域介護拠点の利用者数(間接的指標)			活動実績	千人	1,117	1,163	1,206	—
		※施設の整備数については、国が具体的な数値目標を立てるのではなく、各保険者の介護保険事業計画に基づき適切に整備が行われているところ。 ※交付対象施設の利用者数については、施設ごとに定員の考え方が異なるため、介護給付費実態調査から活動実績を集計した。			当初見込み	—	（前年度以上）	（前年度以上）	（前年度以上）	（前年度以上）
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y			単位当たりコスト	千円	22	29	30	—
		X: 執行額(千円) Y: 介護施設等の利用者数の増加人数			計算式	X/Y	1,047百万円／47千人	1,320百万円／46千人	1,274百万円／43千人	—
平 成 2 6 ・ 2 7 年 度 予 算 内 訳 （ 単 位 ： 百 万 円 ）	費　目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	地域介護・福祉空間整備推進交付金		800	300	過去の執行状況を踏まえた減。					
計		800	300							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	施設に必要な設備に対する助成を行うものであり、国民への福祉サービスの向上が図るため、国費を投入して推進すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国的に介護基盤の施設整備を促進させるためには、設備も合わせて国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を実現するための手段であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者（社福法人等）との負担関係は、一定の受益者負担があるため、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	交付金の単価が150千円～10,000千円と幅があるため、妥当かどうかは一概に言えない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	市町村が介護基盤を整備するために必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	一部の市町村において、予定していなかった整備計画の変更・取り下げ等が行われたため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	利用者数について前年度以上を見込む。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	施設の利用者数が増加しており、活用されているものと評価できる。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	地域介護・福祉空間整備推進交付金は、先進的な事業の実施に必要な設備やシステムに要する経費に対して交付するものであり、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金や病床転換助成に必要な経費のような基盤整備事業とは役割が異なっている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	822	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	厚生労働省老健局			
	281	病床転換助成に必要な経費	厚生労働省保険局			
点検・改善結果	点検結果	介護基盤の整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応えた結果、25年度における執行率は81％である。その結果、平成25年度における介護施設・地域介護拠点でのサービス利用者数は、前年度比43千人増の1,206千人に増加したところである。				
	改善の方向性	各市町村に対する採択事例の紹介等により、更に各市町村からの申請数の増加を図り執行率を改善していく。また、各計画毎に、高齢者の将来増加率等の客観的指標や既存の社会資源を活用しているか等の政策的指標について評価した上で、限られた予算の範囲の中で、優先順位をつけて効果的かつ計画的に施設及び設備の整備等を促進していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	執行状況を踏まえ、予算額の縮減を図ること。 また、補助対象施設については、利用状況をフォローアップする仕組みを構築し、本事業の効果測定を適切に行うとともに、施設の利用者数等を新たな成果指標として設定すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	過去の執行状況を踏まえ、予算額の縮減を図った。 事業の効果測定の方法については他の類似の制度を参考にするなど、新たな成果指標の設定について検討する。 なお、本事業の一部のメニューについては、新たな財政支援制度に位置づけて財政支援を行うことを検討する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	495	平成24年	0439	平成25年	825

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働本省
1,274百万円

〔市町村整備計画の採択〕



A. 地方厚生(支)局
1,274百万円

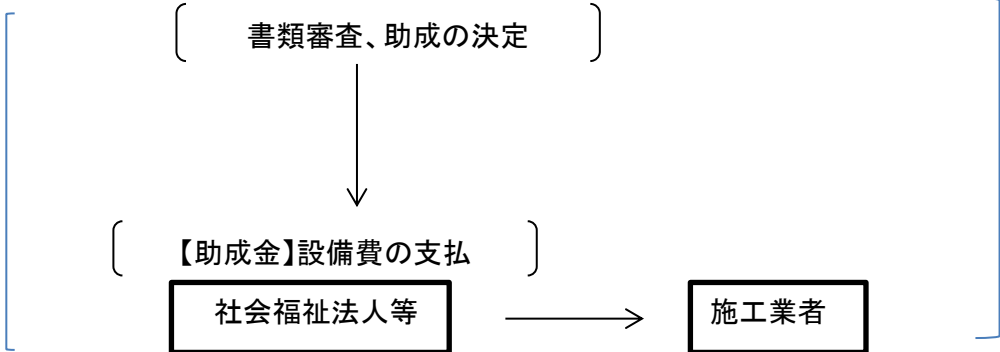
〔書類審査、交付決定〕



【交付】

B. 指定都市、中核市、
市区町村<145団体>
1,274百万円

(参考)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 関東甲信越厚生局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	設備整備分	542			
計		542	計		0
B.横浜市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	設備整備分	94			
計		94	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	542	—	—
2	九州厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	220	—	—
3	近畿厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	168	—	—
4	東海北陸厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	103	—	—
5	北海道厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	85	—	—
6	東北厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	78	—	—
7	中国四国厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	38	—	—
8	四国厚生支局	地域介護・福祉空間整備推進交付金	33	—	—
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県横浜市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	94	—	—
2	兵庫県神戸市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	54	—	—
3	東京都練馬区	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	44	—	—
4	埼玉県さいたま市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	30	—	—
5	長崎県佐世保市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	30	—	—
6	福岡県福岡市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	30	—	—
7	長崎県長崎市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	29	—	—
8	千葉県柏市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	25	—	—
9	北海道函館市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	24	—	—
10	長野県伊那市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	24	—	—

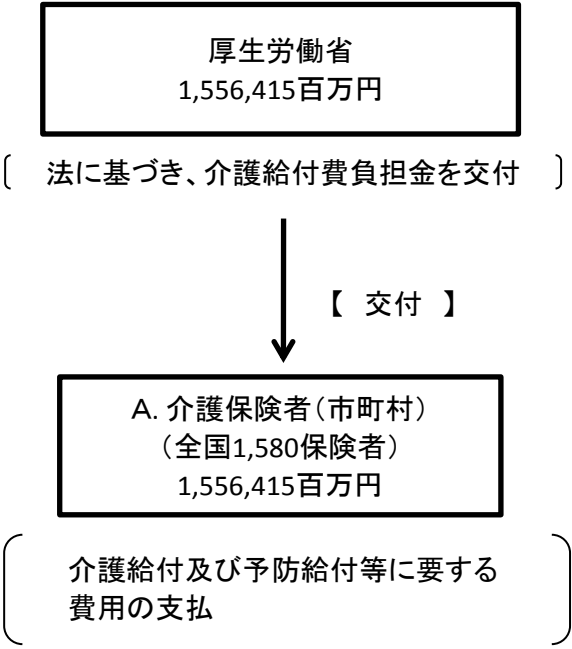
事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、国は本制度が十分にその機能を果たし、かつ安定が確保されるよう努める責務がある。その具体的な責務の表れとして、国費が投入されているところである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	安定的な制度運営のため、公的責任が生じることから国、自治体、被保険者で費用負担を分担している。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、極めて優先度が高いものである。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	介護保険制度の費用負担構成は法定事項であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	単位当たりコスト水準については、介護給付費が伸びていく中、比較的安定した伸び率で推移している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績については、十分に見込みに見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	介護給付負担金は、介護給付費の20%について、国が各保険者に定率補助するものであるが、介護給付費財政調整交付金は、介護給付費の5%を財源として各保険者の責めによらない給付費増を財政調整するものであり、各保険者に定率補助をするものではない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	828	介護給付費財政調整交付金	厚生労働省老健局			
点検・改善結果	点検結果	介護保険法第121条に規定する介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の負担金であり、平成25年度においては1,580の保険者に対し本負担金を交付することにより、各保険者における安定的な介護保険制度の運営に寄与している。				
	改善の方向性	今後についても、介護給付費の見込み等を分析し、介護保険制度の安定的な運営を図るために、引き続き、必要な予算を確保し、適正かつ効率的な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、引き続き、介護給付費の見込み等を分析し、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	497	平成24年	440	平成25年	826

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

- 介護保険給付の負担割合(平成25年度)
- ・国…(1)介護給付費負担金 施設15%、その他20%
(2)介護給付費財政調整交付金 5%
 - ・都道府県…施設17.5%、その他12.5%
 - ・市町村…12.5%
 - ・1号保険料…21%
 - ・2号保険料…29%

介護給付費財政調整交付金(別シート参照)				
介護給付費負担金	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料

平成25年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(横浜市)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	38,836			
計		38,836	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	38,836	—	—
2	大阪市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	37,358	—	—
3	名古屋市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	26,334	—	—
4	札幌市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	20,025	—	—
5	神戸市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	19,512	—	—
6	京都市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	18,981	—	—
7	福岡市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	14,350	—	—
8	広島市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	13,757	—	—
9	北九州市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	13,672	—	—
10	川崎市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	12,201	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		介護給付費財政調整交付金			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成12年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		介護保険法第122条、 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令第1条の2			関係する計画、 通知等		介護保険事業計画、 介護給付費財政調整交付金交付要綱			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		介護保険制度の安定的な運営を図るため、第一号被保険者の後期高齢者加入割合等を考慮し、各保険者（市町村）間の財政調整を行う。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		・各保険者（市町村）に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の5%を総額として、各保険者（市町村）間における介護保険の財政調整を行う。 ○介護給付及び予防給付等に要する費用の負担割合 ・国・・・(1)介護給付費負担金 施設15%、その他20% (2)介護給付費財政調整交付金 5% ・都道府県・・・施設17. 5%、その他12. 5% ・市町村・・・12. 5% ・1号保険料・・・21% ・2号保険料・・・29%								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 （単位:百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	384,658	412,538	437,493	463,345	484,997		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	384,658	412,538	437,493	463,345	484,997			
		執行額		382,564	409,351	431,680				
執行率（%）		99.5%	99.2%	98.7%						
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		介護給付及び予防給付等に要する費用を国が一部負担することにより、介護保険制度の安定的な運営を図る。			成果実績	—	—	—	—	
		※本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、成果を定量的に示すことができない。			目標値	—	—	—	—	—
					達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		保険者数			活動実績	保険者	1,580	1,580	1,580	1,579
					当初見込み	保険者	1,580	1,580	1,580	1,579
単位当たり コスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「執行額(百万円)」 Y:「保険者数」			単位当たり コスト	百万円	242	259	273	293
					計算式	X ÷ Y	382,564/ 1,580	409,351/ 1,580	431,680/ 1,580	463,345/ 1,579
平成26・27年度 予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	介護給付費財政調整交付金		463,345	484,997	介護給付費の増加による増。					
計		463,345	484,997							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、国は本制度が十分にその機能を果たし、かつ安定が確保されるよう努める責務がある。その具体的な責務の表れとして、国費が投入されているところである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	安定的な制度運営のため、公的責任が生じることから国、自治体、被保険者で費用負担を分担している。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、極めて優先度が高いものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	介護保険制度の費用負担構成は法定事項であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	単位当たりコスト水準については、介護給付費が伸びていく中、比較的安定した伸び率で推移している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績については、十分に見込みに見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	介護給付負担金は、介護給付費の20%について、国が各保険者に定率補助するものであるが、介護給付費財政調整交付金は、介護給付費の5%を財源として各保険者の責めによらない給付費増を財政調整するものであり、各保険者に定率補助をするものではない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	827	介護給付費負担金	厚生労働省老健局			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、介護保険法第122条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の交付金であり、平成25年度においては1,580の保険者に対し本負担金を交付することにより、各保険者における安定的な介護保険制度の運営に寄与している。（なお、本交付金の算定方法について、制度創設時から変更が行われていない。）				
	改善の方向性	今後についても、介護給付費の見込み等を分析し、介護保険制度の安定的な運営を図るために、引き続き、適正かつ効率的な執行に努めてまいりたい。なお、本交付金の選定基礎となる所得段階別加入者割合による調整方法について、各保険者（市町村）間の財政調整をよりきめ細やかにするための見直しを行う方向で検討している。				
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（横田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、各保険者における安定的な介護保険制度の運営に寄与していることから、引き続き、介護給付費の見込み等を分析し、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	外部有識者の所見等を踏まえ、介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費の見込み等を分析し、必要な予算額の要求を行った。今後についても、適正かつ効率的な執行に努めていくとともに、都市部での高齢化の進展等、各保険者（市町村）間の介護給付費の動向を踏まえ、必要に応じて調整方法の見直しを検討していく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	499	平成24年	441	平成25年	827

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

○介護保険給付の負担割合(平成25年度)

・国・(1)介護給付費負担金
施設15%、その他20%

(2)介護給付費財政調整交付金 5%

・都道府県・施設17.5%、その他12.5%

・市町村・・・12.5%

・1号保険料・・・21%

・2号保険料・・・29%

介護給付費財政調整交付金

国 介護 給付費 負担金		都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
-----------------------	--	------	-----	-------	-------

平成25年度実績

厚生労働省
431, 680百万円

〔 法に基づき、介護給付費財政調整交付金を交付 〕

↓

A. 介護保険者(市町村)
(全国1,580保険者)
431, 680百万円

〔 介護給付及び予防給付等に要する費用の支払 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.大阪市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	13,606			
審査費	国保連への審査支払手数料	13			
計		13,619	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	13,619	—	—
2	京都市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,940	—	—
3	横浜市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,938	—	—
4	名古屋市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,907	—	—
5	札幌市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,905	—	—
6	神戸市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,605	—	—
7	北九州市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	4,900	—	—
8	福岡市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,921	—	—
9	福岡県介護保険広域連合	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,790	—	—
10	新潟市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,312	—	—

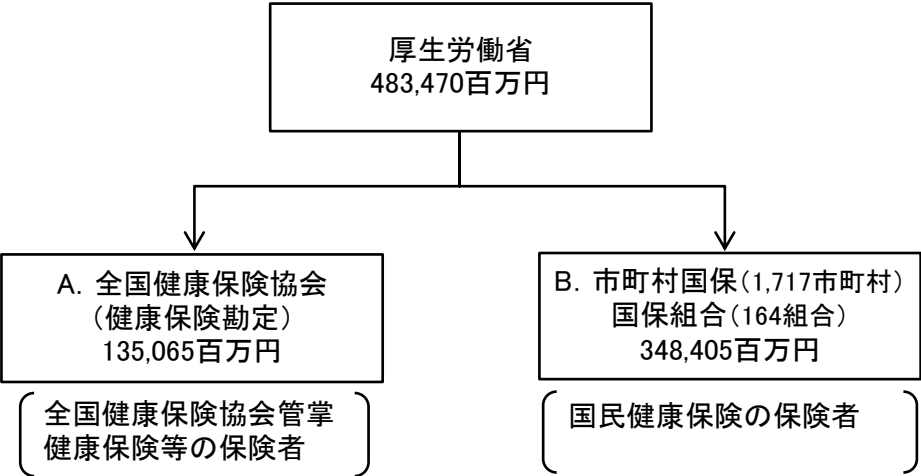
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）												
事業名		介護納付金負担金等			担当部局庁		保険局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成12年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		保険課、国民健康保険課			鳥井陽一、中村博治		
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		健康保険法(153条、154条) 国民健康保険法(70条、72条、73条) 等			関係する計画、通知等		全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について(平成25年4月1日厚生労働省発保0401第2号) 等					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		全国健康保険協会管掌健康保険（以下、「協会けんぽ」という。）及び国民健康保険の保険者が負担する介護納付金に対し、健康保険法及び国民健康保険法等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		健康保険法及び国民健康保険法等に基づき、各医療保険者に対し介護納付金の一部を負担する。(主な国庫負担割合:協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100 等)										
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	449,640	457,988	483,543	494,286	510,483				
			補正予算	▲2,189	39	▲73	－					
			前年度から繰越し	－	－	－	－					
			翌年度へ繰越し	－	－	－						
			予備費等	－	－	－	－					
			計	447,451	458,027	483,470	494,286	510,483				
		執行額		447,451	458,027	483,470						
		執行率（％）		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)		
		単年度収支(見込)額【全国健康保険協会】	成果実績	億円	▲108	43	▲34	－				
			目標値	億円	－	－	－	－				
			達成度	％	－	－	－					
		単年度収支(見込)額【市町村国保】	成果実績	億円	1,020	574	精査中	－				
			目標値	億円	－	－	－	－				
			達成度	％	－	－	－					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		交付先保険者数(全国健康保険協会)	活動実績	箇所	1	1	1	－				
			当初見込み		(1)	(1)	(1)	(1)				
		交付先保険者(市町村国保及び国保組合)	活動実績	箇所	1,887	1,882	1,881	－				
			当初見込み		(1,887)	(1,882)	(1,881)	(1,881)				
		単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) ＝X(交付決定額)／Y(全国健康保険協会)	単位当たりコスト			百万円	121,370	125,085	135,066	147,023				
	計算式			X / Y	121,370/1	125,085/1	135,066/1	147,023/1				
単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) ＝X(交付決定額)／Y(国保保険者数)	単位当たりコスト			百万円	174	177	185	185				
	計算式			X / Y	328,283/1,887	332,906/1,881	348,478/1,881	347,263/1,881				
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	協会けんぽ		147,023	151,656	介護納付金の増加等によるもの。							
	国民健康保険		347,263	358,828								
計		494,286	510,483									

事業所管部局による点検・改善					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度における医療保険者の費用負担については法定事項であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護保険制度の安定化に資するものであり、介護保険制度の適切な運営を図るため、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療保険各制度の介護二号被保険者に対し、保険料等一定の負担を求めている、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	医療保険各制度の法定の補助率に見合った負担額を交付しており、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	介護納付金を支払う保険者へ交付していることから、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	交付先保険者全てにおいて負担対象である費用の支出があり、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善結果	点検結果	各法に基づく国庫負担であり、平成25年度においても当初の見込みどおり適切な予算の確保及び執行が行われた。			
	改善の 方向性	引き続き、医療保険制度及び介護保険制度の安定化に必要な予算規模を確保する			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	点検結果も妥当であり、医療保険制度及び介護保険制度の健全な運営に資することから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに適正名執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	－				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	500	平成24年	442	平成25年 828

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.全国健康保険協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
納付金	介護納付金(健康保険勘定)	135,065			
計		135,065	計		0
B.横浜市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
納付金	介護納付金	7,182			
計		7,182	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 全国健康保険協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	135,065		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 国民健康保険保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	7,182		
2	大阪市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	7,180		
3	札幌市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,815		
4	名古屋市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,757		
5	中央建設国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,749		
6	神戸市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,537		
7	京都市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,493		
8	福岡市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,340		
9	川崎市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,627		
10	北九州市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,519		

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		介護報酬改定等に伴うシステム改修経費			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成23年度 終了(予定)年度: 終了予定なし			担当課室		介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		介護保険法第41条第10項及び第176条等			関係する計画、通知等		介護保険事業費補助金の国庫補助について			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護保険制度改正、介護報酬改定に伴う国民健康保険団体連合会の介護保険審査支払システムにおける必要な改修を行うもの。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		介護保険制度改正、介護報酬改定等に伴い、国民健康保険団体連合会の介護保険審査支払システムの改修に要する経費を補助するもの。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	599	530	33	1,345	1,093		
			補正予算	－	－	652	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	408（目内流用）	1,152（目内流用）	800（目内流用）	－			
		計	1,007	1,682	1,486	1,345	1,093			
		執行額		1,007	1,682	1,486				
執行率（％）		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		本事業は、介護保険制度改正、介護報酬改定にあたり、国保連の介護保険審査支払等システムの改修に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、直接的な指標を示すことができないため、間接的な指標としてシステム改修経費にかかる執行額を記載している。			成果実績	千円	1,006,317	1,682,815	1,485,533	
					目標値	－	－	－	－	－
					達成度	－	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		システム改修経費にかかる執行額			活動実績	千円	1,006,317	1,682,815	1,485,533	
					当初見込み	－	－	－	－	－
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「保険者数(各事業年度末現在)」			単位当たりコスト	千円	637	1,065	940	－
					計算式	X／Y	1,006,317千円／1,580保険者	1,682,815千円／1,580保険者	1,485,533千円／1,580保険者	/
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由			
	委託料		1,345		1,093		積算の見直しによる減			
	計		1,345		1,093					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険制度の運営にあたりシステム改修は必要不可欠な事業であるため、国からの財政支援は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護保険制度の運営にあたりシステム改修は必要不可欠な事業であるため、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされており、支出先として妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	改修内容に基づく妥当なコストとなっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	業務の遂行に必要な経費として合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	介護保険審査支払システム改修に必要と考えられるものとして、最低限必要なものに限定されている。		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務のために必要なシステムの改修であり、改修内容に基づく妥当な支出がなされている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	介護報酬の審査支払業務に不可欠なシステムとして活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護保険制度改正、介護報酬改定に伴う介護保険審査支払システムの改修事業に必要な経費が適正に執行されていると評価できる。 ・平成25年度においては、区分支給限度基準額の見直し等にかかる改修を実施し、平成26年度以降の本システムの円滑かつ適切な運用を行える環境の構築を行った。				
	改善の方向性	今後においても、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護保険審査支払システムの改修事業について、引き続き効率的・適正な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、介護保険制度の安定的な運営を確保するために必要不可欠なシステムの改修等にかかる経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、システム改修にかかる経費の妥当性を検証し、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	63	平成24年	907	平成25年	829

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成25年度交付決定ベース】

厚生労働省
1,486百万円



介護報酬改定等に伴う介護保険審査支払等システムの改修経費として補助

【補助】

A. 国保中央会
1,486百万円

※ただし、本事業に要する総事業費は、1,566百万円のため、差額80百万円は国保中央会において補填している。

介護保険審査支払等システムの改修を委託



委託

〔随意契約〕

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

B 民間法人(4社)
1,486百万円

介護保険審査支払等システムの改修

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	制度改正等に伴うシステム改修委託費	1,486			
計		1,486	計		0
B.日本電気(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	制度改正等に伴うシステム改修経費	899			
計		899	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	国保中央会において、制度改革等に伴う審査支払システムの改修を行う。	1,486	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修を行う。	899	随意契約	－
2	富士通(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修を行う。	524	随意契約	－
3	日本オラクル株式会社	制度改革等に伴う審査支払システムの改修について、同社製品の同システムへの適用における技術的助言を行う。	116	随意契約	－
4	尾崎コンサルタント事務所合同会社	制度改革等に伴う審査支払システムの改修について、システム改修業者等が行う作業等の技術的・金銭的妥当性の評価を行う。	27	1	総合評価
5			(差額の80百万円は自己財源)		
6					
7					
8					
9					
10					

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		要介護認定情報管理・分析事業費			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		①平成13年度②平成19年度③平成21年度④平成23年度⑤平成23年度⑥平成23年度⑦平成24年度⑧平成25年度⑨平成26年度⑩平成26年度～終了予定なし			担当課室		振興課 老人保健課		振興課長 高橋謙司 老人保健課長 迫井正深	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		－			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		高齢者が急増していく中で、高齢者が介護を必要とする状態となっても、尊厳を持ってその有する能力に応じて自立した生活を住み慣れた地域で継続できるよう、介護保険制度の適切な運営を図ることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		①介護事業実態調査事業：介護報酬の改定の影響について調査・分析することにより、次期報酬改定に必要な基礎資料を得る。 ②要介護認定適正化事業：市町村等の介護認定審査会の審査を訪問・傍聴し、審査会の運営手順や認定調査の状況等について技術的助言等を行う。 ③福祉用具臨床的評価実施等事業：福祉用具に関する臨床的（安全性・機能性・操作性等）評価を実施する。 ④介護保険総合データベース管理運営・分析事業構築等事業：要介護認定に係る情報や介護給付費明細書等の情報を統合し、介護保険制度の運営等に資するためのデータベースを構築する。 ⑤介護サービス情報公表システム整備等事業：全国の介護サービス事業所の情報を公表し、利用者の介護サービス選択を支援するためのシステム運用等を行う。 ⑥福祉用具・介護ロボット実用化支援事業：福祉用具・介護ロボットに係る開発企業等と介護現場のマッチングの支援や各種相談窓口の設置、着想段階の介護ロボットへのアドバイス、普及啓発、実用化に資する実態調査・研究等を実施する。 ⑦情報公表制度支援事業：介護保険法に基づく介護サービス情報の公表制度の実施主体である都道府県に対して、全国的な見地から支援を行う。 ⑧介護報酬改定検証・研究委員会事業：社会保障審議会介護給付費分科会に設置された介護報酬改定検証・研究委員会において、平成24年度介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項について実態調査等を実施する。 ⑨「見える化」推進事業：地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるように介護・医療関連情報の共有のためのシステムの構築等を行う。 ⑩高齢者リハビリテーションの機能強化モデル事業：市町村における地域づくりを通じた効果的・効率的な介護予防の取組が推進するよう技術的支援を行う。また、都道府県が地域の実情に応じて、病院から介護支援専門員への着実な引継を実現するためのルール作りができるよう技術的支援を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	734	839	1,202	1,453	1,354		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－			
		計	734	839	1,202	1,453	1,354			
		執行額		642	787	1,142				
執行率（％）		87.5%	93.8%	95.0%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		①介護報酬の改定の影響について調査・分析し、その結果を適切に次期報酬改定へ反映させ、介護保険制度の適切な運営を図る。 ※介護報酬の改定の影響について調査・分析し、必要な基礎データを得ることにより、次期報酬改定につなげることを目的としており、成果を定量的に示すことができない。			成果実績	－	－	－	－	
					目標値	－	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
		②要介護認定の二次判定における変更率の地域間格差の解消（標準偏差）			成果実績	標準偏差	7.5	7.5	7.3	
					目標値	標準偏差	7.5	7.5	7.5	7.3
					達成度	％	－	－	－	
		③当事業において実施した臨床評価結果について、優れている福祉用具の認証及び公表を行った件数			成果実績	件	22	46	52	
					目標値	件	88	88	60	60
					達成度	％	25%	52%	87%	
		④介護保険総合データベースを用いた集計結果等の各保険者への提供件数			成果実績	件	14,185	11,277	11,895	
					目標値	件	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
		⑤介護サービス情報公表システムへのアクセス件数 ※アクセス数は新システム導入後のH24.10から記載しています。			成果実績	件	－	2,855,074	4,071,788	
					目標値	件	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	⑥機器開発企業が開発過程において、モニター調査により、使い勝手や実用化に向けての改良点等について、介護現場の意見をフィードバックした件数	成果実績	件	12	12	14	
		目標値	件	10	15	8	15
		達成度	%	100	80	100	
	⑦各都道府県が公表している介護サービス事業所数	成果実績	件	86,941	149,208	160,937	
		目標値	件	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
	⑧平成24年度介護報酬改定の効果の検証等を実施し、その結果を適切に次期報酬改定へ反映させ、介護保険制度の適切な運営を図る。 ※平成24年度介護報酬改定の効果の検証等について調査・分析し、必要な基礎データを得ることにより、次期報酬改定につなげることを目的としており、成果を定量的に示すことができない。	成果実績	—	—	—	—	
		目標値	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
	⑨各保険者が行う、それぞれの地域の特性にあった地域包括ケアシステム構築に向けて、有益な情報を国民も含めて広く共有（見える化）することによって、各保険者の介護保険事業運営を総合的に支援する。 ※平成26～28年度で、上記目標を達成するためのシステム構築を行う事業であり、成果を定量的に示すことができない。	成果実績	—	—	—	—	
		目標値	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
	⑩-1 都道府県医療介護連携調整実証事業における退院支援ルール策定および運用の実績	成果実績	圏域数	—	—	—	
		目標値	圏域数	—	—	—	10
		達成度	%	—	—	—	
	⑩-2介護予防に資する住民の自主活動の実施会場数	成果実績	箇所	—	—	—	
		目標値	箇所	—	—	—	前年度以上 (24年度:36,599)
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①調査対象事業所数	活動実績	箇所	29,771	13,422	24,941	
		当初見込み	箇所	32,000	12,000	22,000	35,700
	②技術的助言等を実施した市町村数	活動実績	箇所	50	54	50	
		当初見込み	箇所	24	24	24	24
	③認証委員会において審議された件数	活動実績	件	22	46	52	
		当初見込み	件	88	88	60	60
	④介護保険総合データベースに管理されている要介護認定データ数	活動実績	件	5,768,188	5,555,070	4,808,782	
		当初見込み	件	—	—	—	—
	⑤介護サービス情報公表システムに管理されている事業所数	活動実績	件	—	149,208	160,937	
		当初見込み	件	—	—	—	—
	⑥介護機器の製品化にあたり、企業が開発中の機器を実際の介護現場等において試用し、使い勝手や実用化に向けての改良点等について把握するために行ったモニター調査件数	活動実績	件	12	12	14	
		当初見込み	件	10	15	8	15
	⑦ホームページアクセス数とコールセンター相談件数の合計	活動実績	件	—	2,855,110	4,071,824	
		当初見込み	件	—	—	—	—
	⑧介護報酬改定検証にかかる調査研究数	活動実績	件	—	—	13	
		当初見込み	件	—	—	13	7
	⑨本事業は平成26年度からシステム構築を行うものであり、どのような活動実績が把握できるか現時点では不明であることから、現時点の活動実績の設定は困難である。	活動実績	箇所	—	—	—	
		当初見込み	箇所	—	—	—	—
	⑩-1 都道府県医療介護連携調整実証事業の実施都道府県数	活動実績	箇所	—	—	—	
		当初見込み	箇所	—	—	—	9
	⑩-2 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業の実施都道府県数	活動実績	箇所	—	—	—	
		当初見込み	箇所	—	—	—	26

算出根拠					単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たり コスト	①介護事業実態調査事業			単位当たり コスト	円	7,826	7,450	7,979	6,359
	X:「執行額(百万円)」 Y:「調査対象事業所数」			計算式	X / Y	233／29,771	100／13,422	199／24,941	227／35,700
	②要介護認定適正化事業			単位当たり コスト	円	115,281	111,419	114,770	113,725
	X:「執行額(百万円)」 Y:「技術的助言等を実施した市町村数」			計算式	X / Y	5.8／50	6／54	5.7／50	5.8／51
	③福祉用具臨床の評価実施等事業			単位当たり コスト	百万円	0.9	0.4	0.8	0.6
	X:「執行額(百万円)」 Y:「評価件数」			計算式	X / Y	20/22	20/46	41/52	35/60
	④介護保険総合データベース管理運営・分析事業			単位当たり コスト	円	5	38	21	－
	X:「執行額(百万円)」 Y:「DBに管理している要介護認定データ数」			計算式	X / Y	28／5,768,188	210／ 5,555,070	100／ 4,808,782	－
	⑤介護サービス情報公表システム整備等事業			単位当たり コスト	円	587	745	717	－
	X:「執行額(百万円)」 Y:「システムに管理している事業所数」			計算式	X / Y	51／86,941	111／149,208	116／160,937	－
	⑥福祉用具・介護ロボット実用化支援事業			単位当たり コスト	百万円	7	7	6	6
	X:「執行額(百万円)」 Y:「モニター調査件数」			計算式	X / Y	83/12	83/12	83/14	83/15
	⑦情報公表制度支援事業			単位当たり コスト	円	－	15	11	－
	X:「執行額(百万円)」 Y:「ホームページアクセス数とコールセンター 相談件数の合計」			計算式	X / Y	－	44／2,855,110	44／4,071,824	－
	⑧介護報酬改定検証・研究委員会事業			単位当たり コスト	百万円	－	－	27	43
	X:「執行額(百万円)」 Y:「介護報酬改定検証にかかる調査研究数」			計算式	X / Y	－	－	351／13	300／7
	⑨「見える化」推進事業 本事業は平成26年度からシステム構築を行うものであり、どのような活動実績が把握できるか現時点では不明であることから、現時点の単位当たりコストの設定は困難である。			単位当たり コスト	円	－	－	－	－
				計算式	X / Y	－	－	－	－
	⑩高齢者リハビリテーションの機能強化モデル事業			単位当たり コスト	円	－	－	－	1,342,857
	X:「執行額(百万円)」 Y:「都道府県医療介護連携調整実証事業実施都道府県数」+「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業実施都道府県数」			計算式	X / Y	－	－	－	47／35
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	要介護認定調査委託費		1,433.3	1,338.8	介護事業実態調査事業の調査内容の変更による減				
	諸謝金		1.2	1.0					
	職員旅費		8.9	8.9					
	委員等旅費		2.6	2.4					
	庁費		7.3	2.4					
	計		1,453.3	1,355.9					

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険制度の適切な運営を図るため、介護保険法に基づくデータ収集や、介護報酬改定の議論に大きく影響する調査等の事業であり、国費の投入が必要である。なお、③については、福祉用具の利便性や安全性を確保することが重要であるが、この事業によって臨床的観点から客観的に捉えることができ、ニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度の適切な運営を図るため、介護保険法に基づくデータ収集や、介護報酬改定の議論に大きく影響する調査等の事業であり、国が一元的に実施することが必要である。なお、③については福祉用具の利便性や安全性等を確保することが重要であるため、国が実施することが必要である。（実際の評価にあたっては、民間に委託している）。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護保険制度の適切な運営を図るため、介護保険法に基づくデータ収集や、介護報酬改定の議論に大きく影響する調査等の事業であり、政策目的に直結する事業であり、優先度が高い。なお、福祉用具の臨床的評価等の事業については、JIS規格のような製品の工学的側面から質の確保を行うことと相まって、福祉用具の臨床的側面（使い勝手等）から安全で利便性の高い福祉用具を普及していくことが効果的な手段であり、介護保険制度の適正な運営等に資するものとして、今後も高齢化が進んでいく状況の中で、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争及び一般競争を実施しており、競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	福祉用具の臨床的評価について、受益者への負担はないが、事業実施にあたっては、必要な経費のみ対象の経費として計上しているため、妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	真に必要な経費のみ計上しており、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要なもののみに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	競争入れを行った結果、事業所要額が予算額を下回ったためであり、妥当である。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	福祉用具の安全性等を確保するためにはこの手段が妥当である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	介護保険制度の適切な運営を図るため、介護保険法に基づくデータ収集や、介護報酬改定の議論に大きく影響する調査等の事業として、見込みに見合った実績となっている。なお、福祉用具の臨床的評価については、年次目標（評価件数）に対する達成度が平成23年度までは減少傾向にあったが、平成24年度は増大し、着実に向上している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	介護報酬改定の基礎資料及び福祉用具の評価結果を公表する等に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	0026	福祉用具実用化開発推進事業	経済産業省	
	0023	福祉機器情報収集・分析・提供事業	経済産業省	
	777	障害福祉サービス経営実態調査	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	
	783	報酬改定影響検証事業	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	
				本事業は、新エネルギー・産業技術総合開発機構において、福祉用具の実用化研究を行う民間企業等の公募を行い、優れた創意工夫ある研究開発に対して補助を行うものである。
				本事業は、民間による福祉機器の実用化のための研究開発を促進するため、福祉機器に対するニーズや産業技術情報等に係る情報を収集・分析し、福祉機器の製造事業者等に対し適切に提供するものである。
				本調査は、介護保険法に基づく介護保険施設等の収支状況等の実態を明らかにするものであり、一方、類似事業は、障害者総合支援法・児童福祉法に基づく障害者（児）関連施設・事業所の収支状況等の実態を明らかにする調査である。
				本事業は、介護報酬改定の効果の検証や社会保障審議会介護給付費分科会において、次期介護報酬改定までに検討を進めるべき事項とされたものについて、実態調査等を行うものであり、一方、類似事業は障害福祉サービス等報酬改定が福祉・介護職員の処遇改善に反映されているかの検証を行うものである。

点検・改善結果	点検結果	①調査業務を一式(企画、調査票の設計、配布、回収、照会対応、集計・分析等)として、業務委託を実施するものであるが、総合評価落札方式を採用し、最も効果的かつ経済的な相手方を選定したところであり、業務実施に必要な経費の水準となっている。 ②平成25年度においては、前年度に比べ、要介護認定の二次判定における変更率の地域間格差が解消されており、本事業の効果があつたものと評価できる。 ③福祉用具については、製品欠陥、誤使用による事故が多発しており、使用に際しての安全性・操作性等の確保に取り組んでいるところである。また、メーカーへの制度周知や評価対象種目の拡充を行い、件数の増加に努めており、平成24年度から平成25年度においても、年次目標に対する達成度が増し、年度ごとに向上していると考えられる。また、事業の執行にあたっては、事業実績(内容、頻度、規模等)及び国庫補助金の使途の明細について、(公財)テクノエイド協会より実績報告書を提出させ確認を行っており、適正であると考えられる。 ④平成25年度における介護保険総合データベースの要介護認定データ数は、4,808,782であり、また、これらのデータの集計結果を11,895回に渡り、全保険者へ提供し、各市町村における介護保険の適正な運営等の支援につながった。(介護保険総合データベースの数値は市町村からデータ送信されるたびに更新されるが、本数値は平成26年6月6日現在の25年度の集計等状況である) ⑤平成25年度においては、4,071,788件のアクセスがあり、介護サービスや事業所・施設を検索するために、全国の利用者から活用されていた。 ⑥平成24年度から平成25年度にかけてモニター調査件数が増し、年度ごとに向上していると考えられる。また、相談電話の設置などにより、介護現場、開発現場の問題点の解消を図っている。事業の執行にあたっては、事業実績(内容、頻度、規模等)及び国庫補助金の使途の明細について、(公財)テクノエイド協会より実績報告書を提出させ確認を行っており、適正であると考えられる ⑦平成25年度においては、各都道府県が公表している介護サービス事業所数が160,937件であり、前年度より11,729件増加しており、実態に近い形で公表されているものとする。 ⑧平成25年度においては、「集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業」や「複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業」等に係る調査研究事業を実施し、平成24年度介護報酬改定の効果の検証等を行い、次期介護報酬改定に必要な基礎資料を得ることができた。 ⑨⑩ー				
	改善の方向性	①平成26年度においては、介護事業経営実態調査を着実に実施し、平成27年度の介護報酬改定の検討を実施していく。 ②要介護認定について、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平に実施できるよう、引き続き、介護認定審査会等への技術的助言等を実施していく。 ③予算額が削減されている中、毎年度、活動実績は伸びている。平成25年度の活動実績も踏まえ、平成26年度においては臨床現場におけるヒヤリハットを含む事故等の収集を行い、事例集として介護現場にも反映できるよう運用を図っていく必要がある。 ④今後においても、適切にデータベースの運営管理を行い、市町村における介護保険の適正な運営の支援を図っていく。 ⑤今後においても、利用者の介護サービス事業所選択を支援するためのシステムとして、利用者の意見を踏まえたシステム改修を行い、利用者の利便性に配慮していく。 ⑥平成26年度において、必要経費の精査を行い、モニター調査・アドバイス支援の件数を増やし、より多くの介護機器において企業(シーズ)と介護現場(ニーズ)のマッチング支援を行っていく。 ⑦今後も、全国的な見地から、制度が安定的かつ継続的なものとなるよう、制度の実施主体である都道府県の業務を支援していく。 ⑧平成26年度においては、「集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業」等に係る調査研究事業を実施し、これまでの検証等の結果も踏まえ、次期介護報酬改定の議論を行っていく。 ⑨平成26年度においては、情報システムの構築・運用を着実に進め、当面は平成27年度の地方自治体向けのリリースに向けて、事業を実施していく。 ⑩平成26年度において、効果的なモデル事業を実施し、具体的なノウハウを蓄積することにより、今後の施策への展開につなげていく。				
外部有識者の所見						
事業の質に関する意義は感じるが、自己評価の△の通り、競争性の不足している事業などが散見される。改善策を明確化し、適切な予算執行に努めること。(井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	競争性の高い契約方式へ移行ができないか検証・整理を行い、移行が可能なものについては順次移行すること。 また、情報公表制度支援事業については、コールセンターの活動状況を踏まえ、経費の削減を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	外部有識者の所見等を踏まえ、調査研究にかかる事業については一般競争入札(総合評価落札方式)への移行、企画競争で毎年1者応募の事業については参加条件等の見直し又は一般競争入札への移行を検討し、可能なものは順次実施する。 また、情報公表制度支援事業については、コールセンターにかかる積算の見直しを行い、要求額の縮減を図った。					
備考						
④介護保険総合データベース管理運営・分析事業構築等事業は、平成24～26年度の国庫債務負担行為契約である。 ⑤介護サービス情報公表システム整備等事業は、平成24～27年度の国庫債務負担行為である。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	485	平成24年	1030	平成25年	830

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①【介護事業実態調査】

・介護従事者処遇状況等調査及び介護事業経営概況調査

厚生労働省
199百万

〔調査実施及び集計分析において、次期介護報酬改定のための基礎資料として必要な集計・分析について検討〕



【総合評価落札方式(一般競争)】

A. 株式会社三菱総合研究所
199百万円

〔調査実施及び集計・分析業務〕

・介護事業経営実態調査

厚生労働省
50百万

〔調査実施及び集計分析において、次期介護報酬改定のための基礎資料として必要な集計・分析について検討〕



【総合評価落札方式(一般競争)】

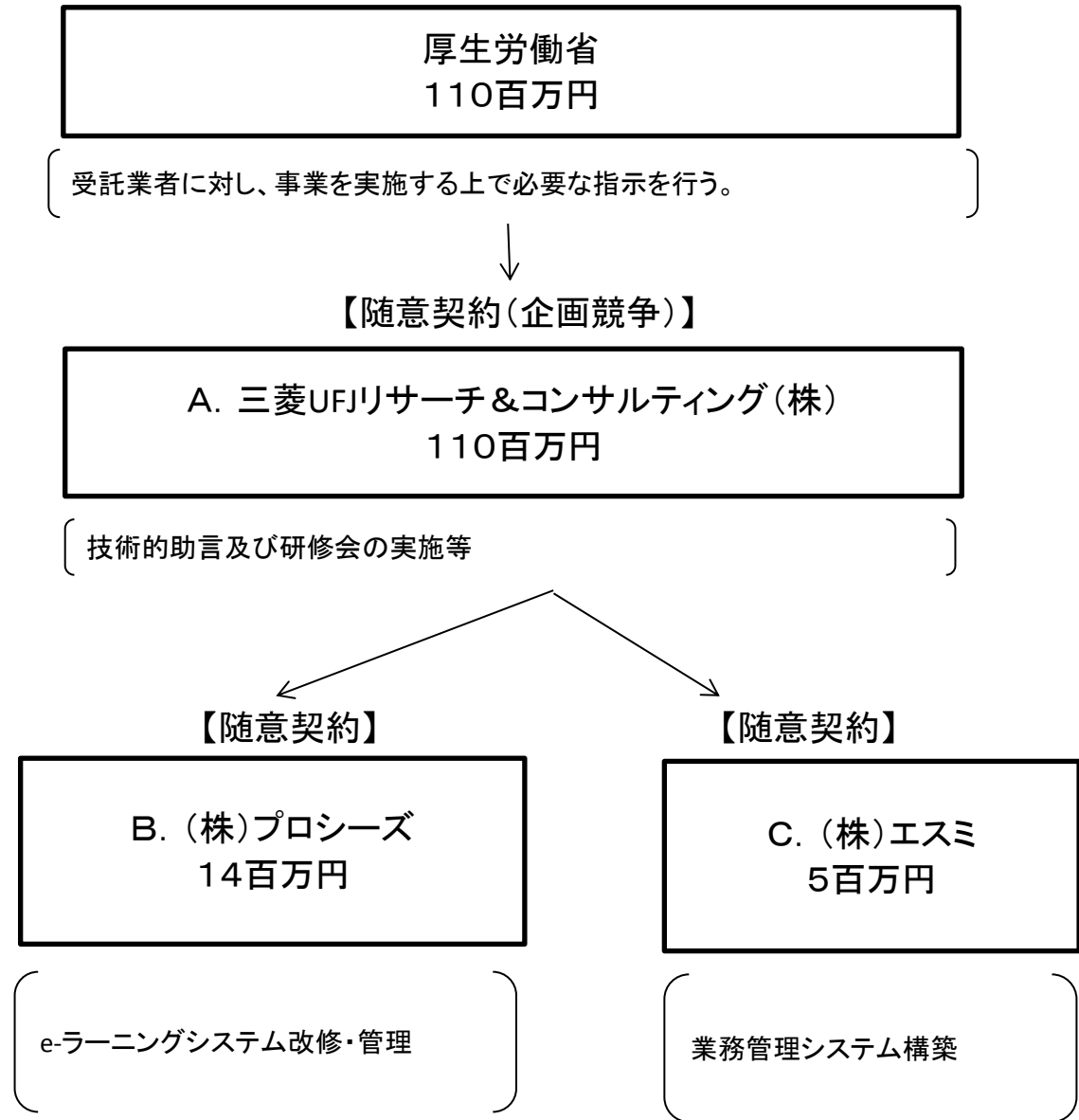
B. 株式会社三菱総合研究所
50百万円

〔調査実施及び集計・分析業務〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

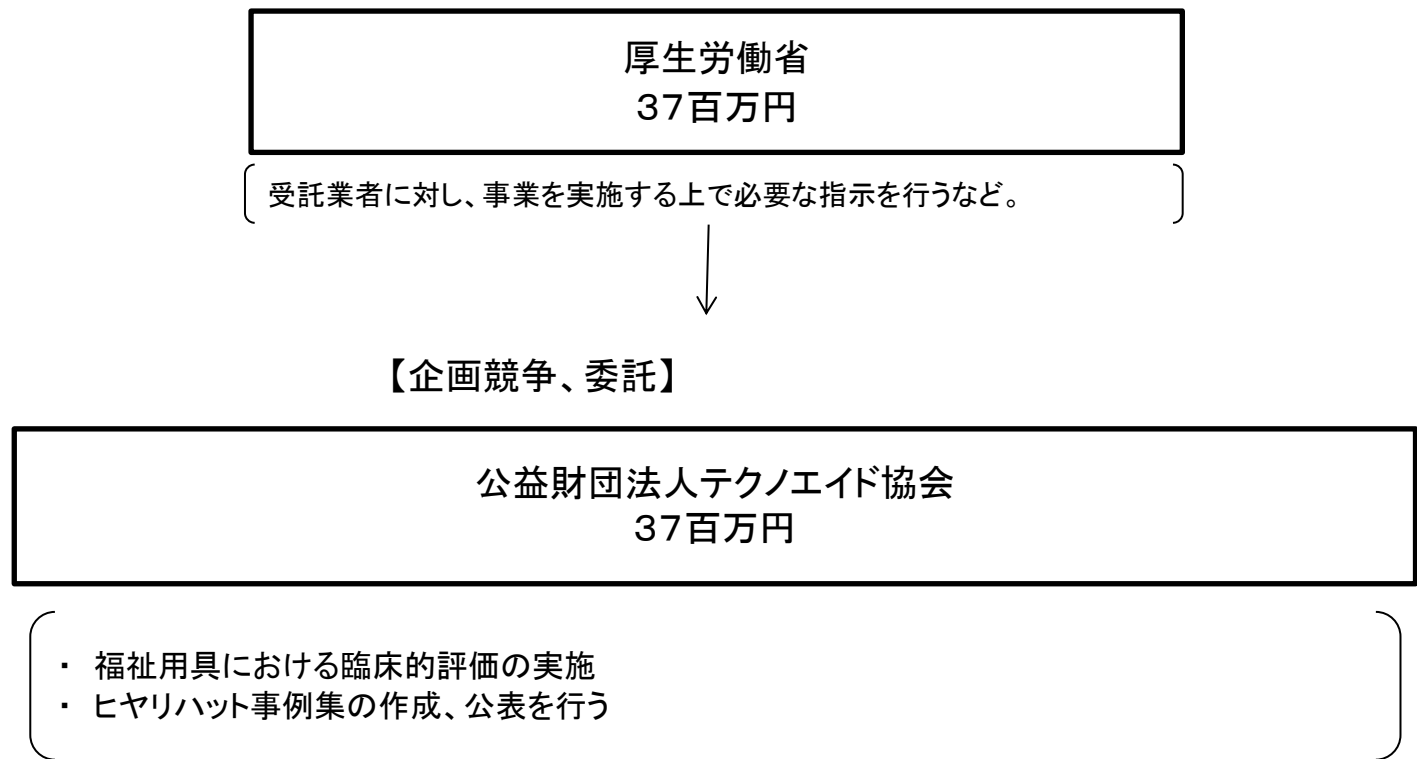
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

②【要介護認定適正化事業】



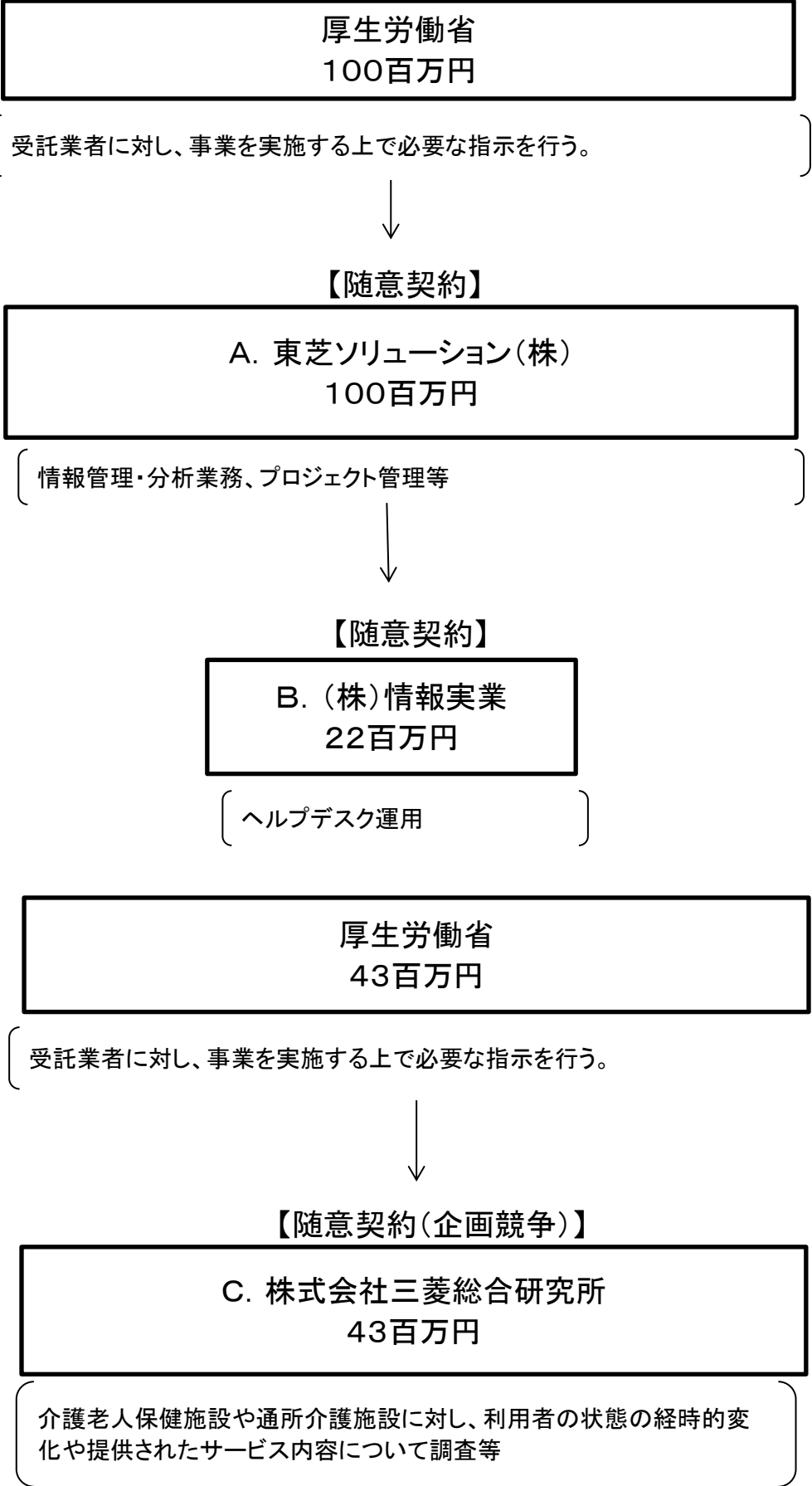
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

③【福祉用具臨床的評価実施等事業】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

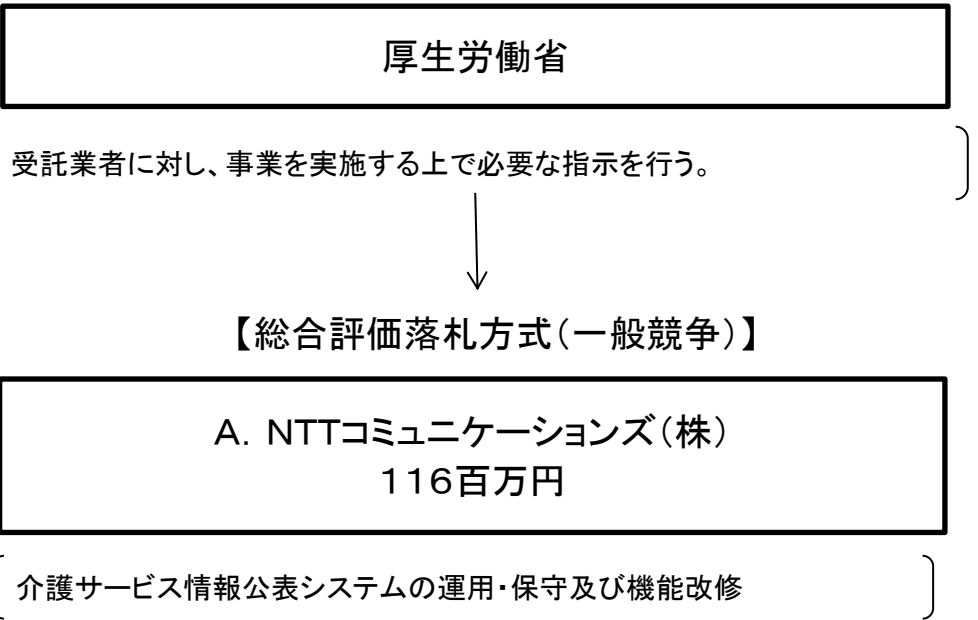
④【介護保険総合データベース管理運営・分析事業構築等事業】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

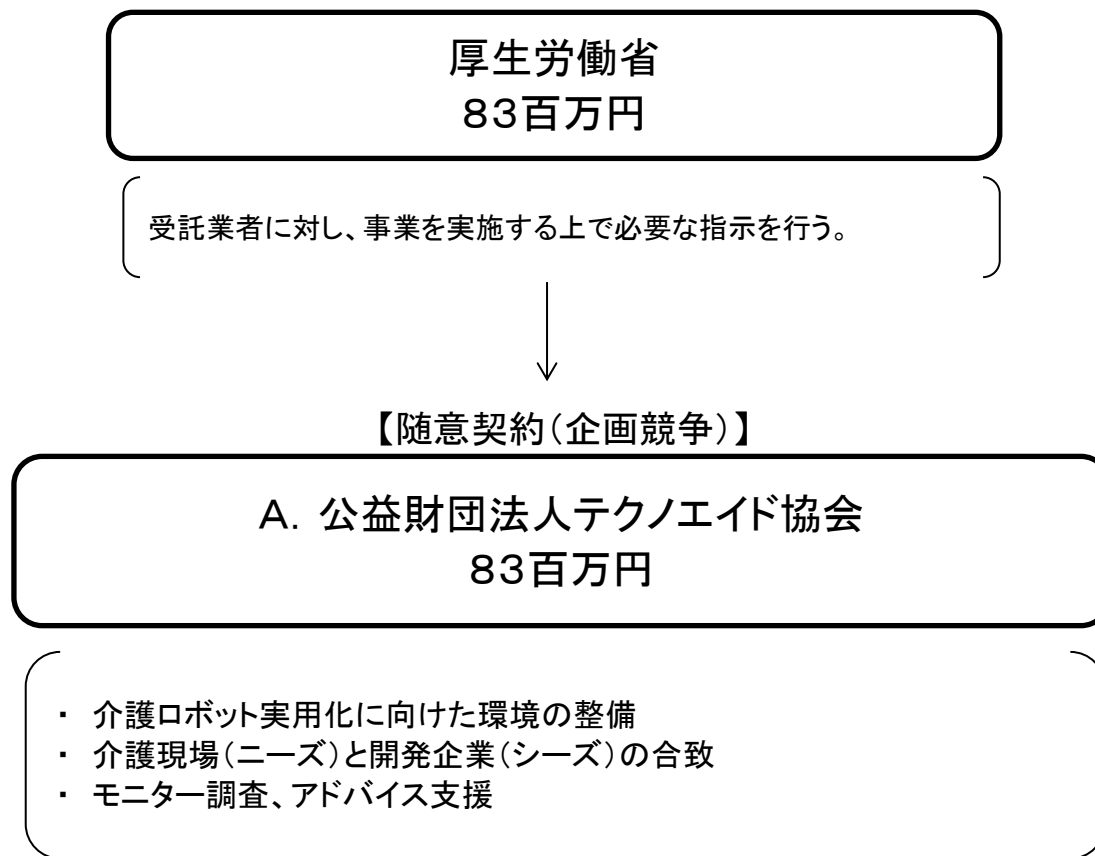
⑤【介護サービス情報公表システム整備等事業】

・介護サービス情報公表システムの暫定的運用経費



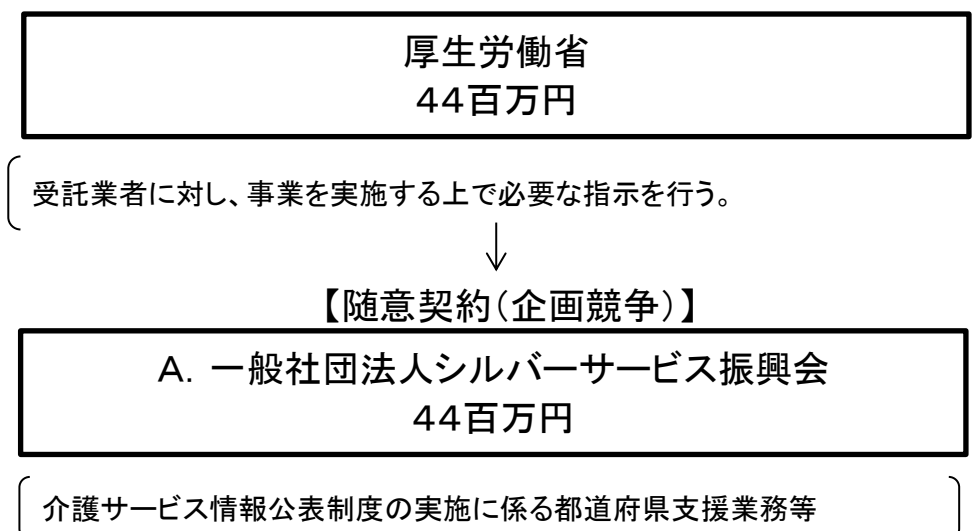
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

⑥【福祉用具・介護ロボット実用化支援事業】



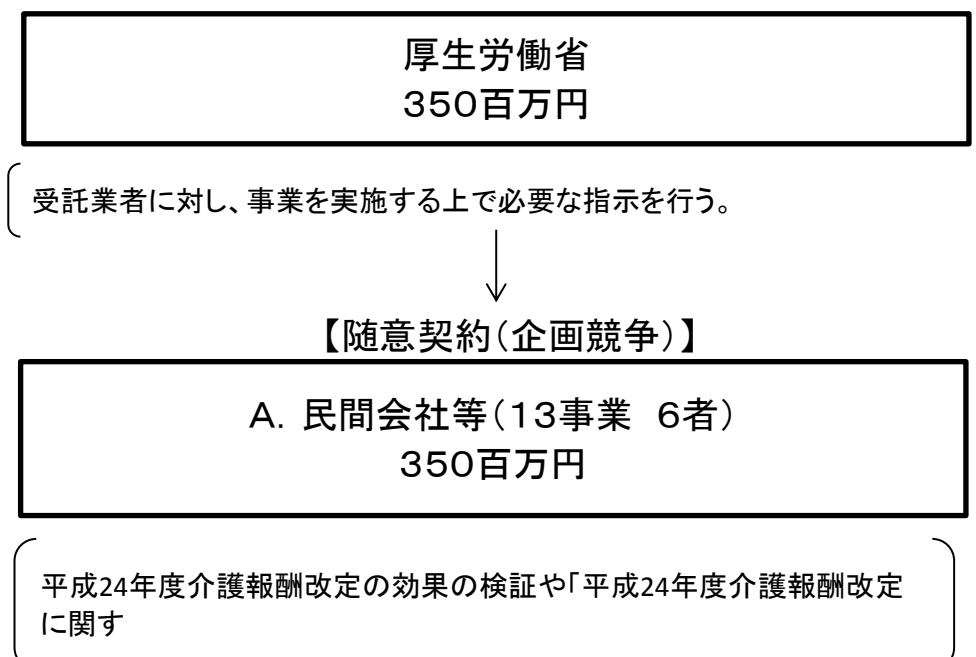
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

⑦【情報公表制度支援事業】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

⑧【介護報酬改定検証・研究委員会費】



①【介護事業実態調査】□

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社三菱総合研究所			B.株式会社三菱総合研究所		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	調査費	相談室の運用	118	賃金	主任研究員及び研究員等	17
	賃金	主任研究員及び研究員等	43	印刷製本費	調査票の印刷・製本	13
	管理費	管理費	24	調査費	相談室の運用	11
	消費税	消費税	9	管理費	管理費	6
	印刷製本費	調査票の印刷・製本	5	消費税	消費税	2
	計		199	計		49

②【要介護認定適正化事業】

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.三菱UFJリサーチ & コンサルティング			C.(株)エスミ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	適正化事業人件費	66	委託費	業務システム構築等に係る人件費等	4
	委託費	業務分析データ作業等	18	管理費	一般管理費	1
	旅費	適正化事業旅費	6			
	消費税	消費税	5			
	印刷費等	テキスト印刷代、サーバー借料等	15			
	計		110	計		5
	B.(株)プロシーズ			D.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	e-ラーニングシステム改修・管理等にかかる人件費	7			
	借料・管理費	サーバー借料、web管理費	7			
	計		14	計		0

③【福祉用具臨床的評価実施等事業】□

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. 公益財団法人テクノエイド協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	人件費・運営事務費、臨床評価事業費、委員会等運営費、消費税等	37.0			
	計		37	計		0

④【介護保険総合データベース管理運営・分析事業構築等事業】□

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.東芝ソリューション(株)			B.(株)情報実業		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料及び損料	室料、通信機器使用料	48	賃金	ヘルプデスク運用に係る人件費	22
	賃金	事業全体管理	22			
	委託費	ヘルプデスク運用	22			
	通信運搬費	通信回線使用料等	3			
	消費税		5			
	計		100	計		22
	C.(株)三菱総合研究所					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	研究員賃金	18			
	調査費	調査関係書類発送、データ収集支援、相談室設置等	17			
	管理費		5			
	消費税		2			
	計		42	計		0

⑤【介護サービス情報公表システム整備等事業】□

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.NTTコミュニケーションズ（株）			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	委託費	データベース構築、サーバ保守、システム運用等	116			
	計		116	計		0

⑥【福祉用具・介護ロボット実用化支援事業】□

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.公益財団法人テクノエイド協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	モニター調査事業費	調査費、アドバイス支援協力費、研修会費	27			
	普及活動事業費	モデル事業費、通信運搬費	19			
	運営事務費	事務費、職員設置費	10			
	実態調査・研究費	調査研修委託費	9			
	経費	出向社員賃金、印刷製本費	9			
	消費税	消費税	6			
	計		80	計		0

⑦【情報公表制度支援事業】□

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.一般社団法人シルバーサービス振興会			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	人件費	都道府県からの公表項目等に関する疑義照会対応や全国公表データの集計分析、利活用促進に向けた調査研究等を行う職員経費	21			
	雑役務費	都道府県支援ホームページの運用等	12			
	印刷製本費	報告書印刷等	4			
	使用料及び賃借料	事務機器、事務所等の借料等	3			
	その他	旅費、消耗品費、会議費等	3			
	通信運搬費	報告書発送等	1			
	計		44	計		0

⑧【介護報酬改定検証・研究委員会費】□

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.（株）三菱総合研究所			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	人件費	研究員、タイムスタディ調査員、調査票発送・入力・集計作業	38			
	通信運搬費	調査票発送・回収、報告書発送	4			
	旅費	ヒアリング出張、タイムスタディ出張	2			
	印刷製本費	調査票印刷、報告書印刷	1			
	会議費	検討委員会会議費用	0			
	報酬	検討委員会委員謝金	0			
	計		45	計		0

支出先上位10者リスト
(①【介護事業実態調査】)

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	調査実施及び集計・分析業務	199	4	96%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	調査実施及び集計・分析業務	50	3	90%

②【要介護認定適正化事業】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	要介護認定適正化事業の実施	110	1	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)プロシーズ	システム改修・管理	14	随意契約	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エスミ	業務システム構築	5	随意契約	—

③【福祉用具臨床的評価実施等事業】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人テクノエイド協会	福祉用具について利用者が使用する場面を想定した評価を行い、優れている者を認証し広く提供する。	37	1	—

④【介護保険総合データベース管理運営・分析事業構築等事業】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株)	介護保険総合データベース機能強化	100	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)情報実業	ヘルプデスク運用に係る人件費	22	随意契約	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	介護老人保健施設や通所介護施設に対し、利用者の状態の経時的変化や提供されたサービス内容について調査等	43	2	—

⑤【介護サービス情報公表システム整備等事業】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ(株)	介護サービス情報公表システムの運用・保守及び機能改修	116	—	—

⑥【福祉用具・介護ロボット実用化支援事業】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人テクノエイド協会	介護ロボットの実用化を促す環境を整備し、介護現場と開発現場のマッチング支援等を通じて、課題を顕在化させ良質な介護機器の実用化を促進する。	83	1	—

⑦【情報公表制度支援事業】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人シルバーサービス振興会	介護サービス情報公表制度の実施に係る都道府県支援業務等	44	1	—

⑧【介護報酬改定検証・研究委員会費】

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業	45.3	1	—
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究	34.9	1	—
3	(株)三菱総合研究所	リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業	31.2	2	—
4	(株)三菱総合研究所	地域包括ケアシステムにおける有床診療所に関する調査研究事業	29.9	4	—
5	みずほ情報総研(株)	複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業	28.7	2	—
6	(株)三菱総合研究所	訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業	26.1	6	—
7	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	予防サービスの提供に関する実態調査	25.9	1	—
8	(株)富士通総研	認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業	25.2	1	—
9	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	集合住宅における小規模多機能型居宅介護の提供状況に関する調査研究事業	25.2	2	—
10	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業	24.4	4	—

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		社会福祉施設等災害復旧費補助金 （（項）介護保険制度運営推進費）			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和21年度 終了(予定)年度: 終了予定なし			担当課室		高齢者支援課		高齢者支援課長 辺見 聡	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		－			関係する計画、 通知等		社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成26年3月14日厚生労働省発社援0314第6号厚生労働事務次官通知)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		災害で被災した介護施設等の復旧に要する費用について財政支援を行う。								
事業概要 （5行程度以内。 別添可）		（概要）暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた介護施設等に関し、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保するため、施設の災害復旧に要する費用について財政支援を行う。 （補助対象施設） 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、軽費老人ホーム 認知症高齢者グループホーム、介護老人保健施設、訪問看護ステーション 等 （補助対象経費） 介護施設の災害復旧事業に要する経費 （交付先） 都道府県、指定都市、中核市 （国庫補助率） 1／2 または 1／3（施設種類によって異なる） ※ 激甚災害法が指定された場合は国庫補助率の引上げ（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム） ※東日本大震災の予算計上は平成24年度限り廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施しているものである。 （事業名：社会福祉施設等災害復旧費補助金（復興関連事業））								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	—	—		
			補正予算	57,477	—	—	—	—		
			前年度から繰越し	—	33,309	4,064	—	—		
			翌年度へ繰越し	▲ 33,309	▲ 4,064	—	—	—		
			予備費等	—	104	197	—	—		
			計	24,167	29,350	4,261	—	—		
		執行額		3,624	2,466	4,082	—	—		
		執行率（％）		15%	8%	96%	—	—		
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		復旧施設数			成果実績	施設	782	469	50	—
		※当補助金は、災害で被災した社会福祉施設等の復旧を財政面で支援するものであり、経費の性質上、目標値を設定することになじまないものである。			目標値	—	—	—	—	
					達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		復旧施設数			活動実績	施設	782	469	50	—
		(災害発生は予測できないため当初見込みの設定は不可)			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y			単位当たり コスト	千円	4,634	5,259	81,635	—
		X: 執行額(百万円) Y: 復旧施設数			計算式	X/Y	3,624百万円/ 782施設	2,466百万円/ 469施設	4,082百万/ 50施設	—
平成 2 6・2 7 年度 予算 内 訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	災害復旧		0	0						
	計		0	0						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	災害により被災した介護施設等の復旧に要する費用について助成を行い、被災地の復興を支援するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	被災地の負担を軽減するため、国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	被災地の介護施設等の迅速な復旧に資するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者（社福法人）との負担関係については、一定の受益者負担があり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	被災した施設の被害状況により異なるため、単位当たりコストの水準の妥当性については、一概に判断できないが、平成25年度においては、広域型の特別養護老人ホームがあったため、単位当たりコストが上がった。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	被災した介護施設等の災害復旧事業に要する必要な経費に限定されている。	
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	活用される予定。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	活動実績である復旧施設数については、23年度で大幅に増加し、24・25年度は減少しているが、平成25年度の執行率は96%であり、復旧が必要な施設数に応じた適切な予算規模となっている。なお、平成25年度においては単位当たりコストが大幅に増加しているが、これは対象施設に広域型の特別養護老人ホームがあったためである。				
	改善の 方向性	今後についても、復旧が必要な施設数に応じて予算措置を講じ、適切な予算執行をして参りたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	災害が発生した場合は、速やかに復旧が必要な施設数・予算額を調査し、適切な予算執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	918	平成24年	954	平成25年	961

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
4,082百万円

(補助)

A. 社会福祉法人等
29団体
3,991百万円

B. 地方公共団体
9団体
91百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.社会福祉法人みずほ			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	災害復旧費	1,426			
計		1,426	計		0
B.上閉伊郡大槌町			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	災害復旧費	55			
計		55	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みずほ	災害復旧	1,426	—	—
2	社会福祉法人三陸福祉会	災害復旧	785	—	—
3	医療法人くさの実会	災害復旧	484	—	—
4	社会福祉法人愛恵会	災害復旧	328	—	—
5	社会福祉法人赤井江	災害復旧	323	—	—
6	社会福祉法人鶯会	災害復旧	267	—	—
7	社会福祉法人親和会	災害復旧	64	—	—
8	NPO法人なごみ	災害復旧	44	—	—
9	株式会社ファースト・ケア	災害復旧	37	—	—
10	社会福祉法人南相馬福祉会	災害復旧	37	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	上閉伊郡大槌町	災害復旧	55	—	—
2	阿蘇市	災害復旧	24	—	—
3	南相馬市	災害復旧	8	—	—
4	石巻市	災害復旧	3	—	—
5	気仙沼市	災害復旧	1	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										833			
平成 2 6 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		介護施設等復旧支援事業等補助金(復興関連事業)			担当部局庁		老健局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成23年度 終了年度:平成25年度			担当課室		振興課			振興課長 高橋謙司			
会計区分		一般会計			政策・施策名		-						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		平成25年度社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金(介護事業所・施設等復旧支援事業分)の国庫補助について						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災により被災した介護サービス等事業者等の事業再開に対する支援を図り、東日本大震災の被災地における介護サービス等の確保を図ることを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東日本大震災の被災地における介護サービスの確保のため、被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開に要する経費(車両購入費、パソコン等の事務用品購入費、事業所借上に要する初期契約料等)に関する補助を行い、復旧支援を行う。 ※補助率 定額補助 (介護サービス等ごとに定める額 [例]訪問介護700万円/箇所、通所介護800万円/箇所) ※予算計上所管の変更により当該事業は平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施しているものである。(事業名:社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金(復興関連事業)、事業番号:厚労21)											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	(厚労省計上)	-	-	-	-					
			補正予算	12,856	-	-	-						
			前年度から繰越し	549	2,178	71	-						
			翌年度へ繰越し	▲ 2,178	-	-							
			予備費等	-	-	-	-						
		計	11,227	2,178	71	-	-						
		執行額	3,732	637	46	-							
執行率 (%)	33.2%	29.2%	64.8%	-									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)			
		本事業により、東日本大震災で被災した介護サービス事業所等の事業再開を迅速かつ円滑に進めるため、事業が再開された介護サービス事業所等件数			成果実績	件数	1,003	103	6				
		※本事業の目的は介護サービス等事業者等の事業再開に対する支援であり、東日本大震災の被災地において、被災以前と同程度の介護サービス等の確保を図ることであるため、目標値を設定することにはなじまない。			目標値	-	-	-	-	-			
					達成度	%	-	-	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
		本事業により、東日本大震災で被災した介護サービス事業所等の事業再開を迅速かつ円滑に進めるため、事業が再開された介護サービス事業所等件数			活動実績	件数	1,003	103	6	-			
					当初見込み	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
		1事業所等あたりの再開コストを試算し算出。			単位当たりコスト	(1事業所あたりの基準額例) 訪問介護事業所:7,000千円 訪問看護事業所:7,000千円 通所介護事業所:8,000千円 認知症対応型協働生活介護事業所:7,000千円 特別養護老人ホーム:6,500千円							
					計算式								
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求									
	介護事業所・施設等復旧支援事業		0	0									
	計		0	0									

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災において被災した介護サービス事業所等の復旧支援を行い、迅速に被災地の高齢者に対し介護サービスの確保を行うことは喫緊の課題である。また、東日本大震災の被害・影響は重大かつ広域に渡るものであるため、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災した事業所等に対して補助を行うことにより、事業所等の負担軽減に繋がるため、妥当と考えられる。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	被災自治体より、事業再開が必要となる事業所等申請数が少数であったこと、また、実際の所要額が交付要綱上の基準額を下回る事業所等が多くあったことが要因と考えられる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	備品購入の補助を行うことにより、被災事業所等のサービス提供体制の確保に繋がっており、有効に活用されていると考えられる。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	平成25年度は、平成24年度からの繰越事業のみの執行であったが、被災自治体より、事業再開が必要となる事業所等申請数が少数であったこと、また、実際の所要額が交付要綱上の基準額を下回る事業所等が多くあったことから不用があったものの、適切に予算を執行し、本事業の目的を迅速に達成することができた。				
	改善の 方向性	平成25年度限りの事業である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。 ※予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施する。（事業名：社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金（復興関連事業）、事業番号：厚労21）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年	36-2	平成25年	962

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 46百万円



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市（7）
計 46百万円

〔 ○介護事業所・施設等復旧支援事業 〕



【補助】

（介護事業所・施設等復旧支援事業）
介護事業所・施設 46百万円

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.宮城県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品購入費等	事業再開に要する備品購入	46			
計		46	計		0
B.株式会社たんぽぽ			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品購入費等	事業再開に要する備品購入	29			
計		29	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	介護事業所・施設等復旧支援事業	46	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

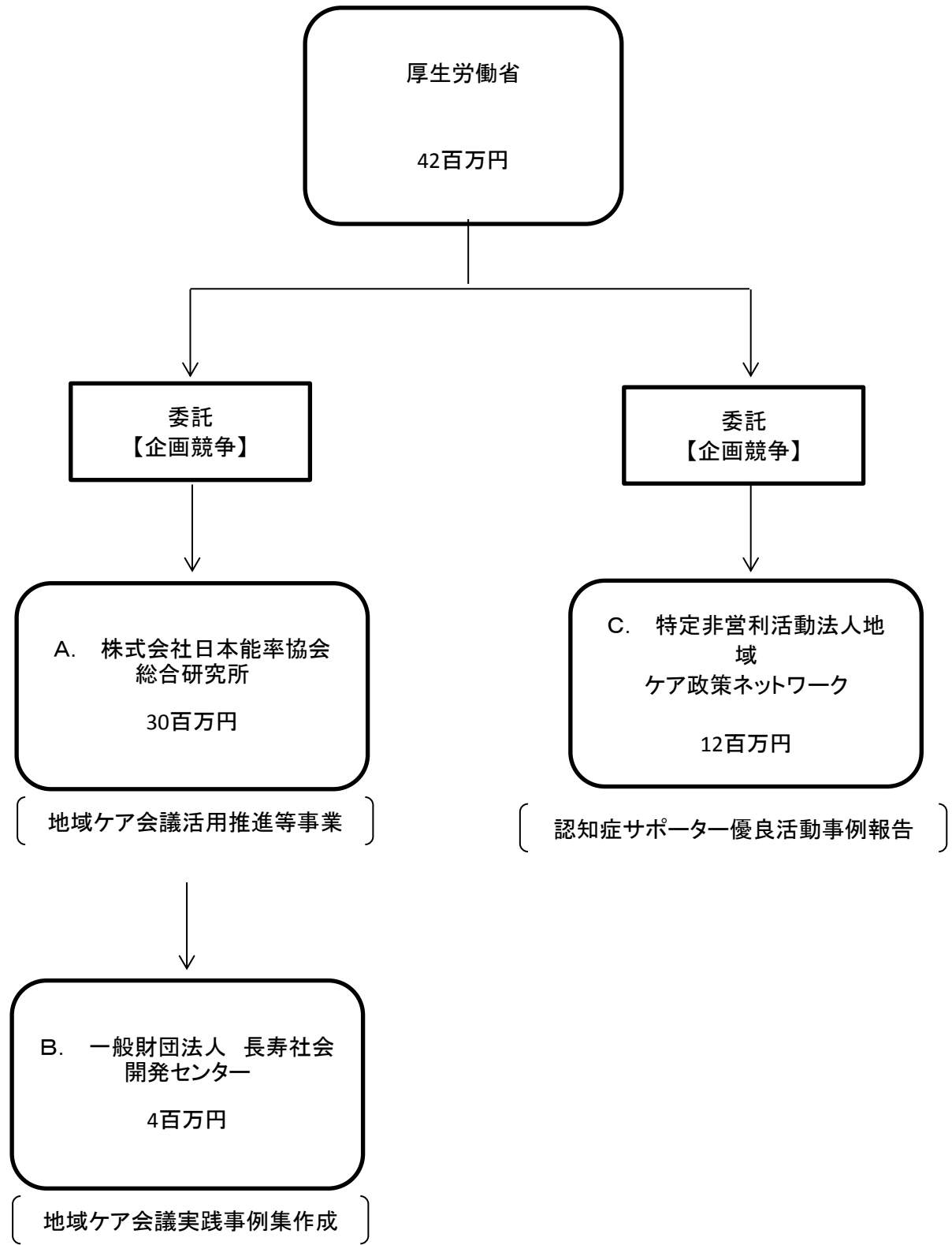
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社たんぽぽ	介護事業所・施設等復旧支援事業	29	－	－
2	松島医療生活協同組合	介護事業所・施設等復旧支援事業	11	－	－
3	サングリーンデイサービス	介護事業所・施設等復旧支援事業	3	－	－
4	医療法人社団健育会	介護事業所・施設等復旧支援事業	0.9	－	－
5	セントケア	介護事業所・施設等復旧支援事業	0.7	－	－
6	株式会社ニチイ学館	介護事業所・施設等復旧支援事業	0.6	－	－
7					
8					
9					
10					

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		要介護者等自立支援推進事業			担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		振興課 高齢者支援課 老人保健課		振興課長 高橋謙司 認知症・虐待防止対策推進室長 水谷忠由 老人保健課長 迫井正深	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅸ－３－２ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）					関係する計画、通知等					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		認知症の人や要介護高齢者等に対する住まい、医療、介護、予防、生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を全国的に推進していくため、地域における高齢者支援の中核を担う地域包括支援センターごとに開催する「地域ケア会議」の全国の自治体への普及、定着等を図るなど、要介護高齢者等の自立を推進することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		認知症の人や要介護高齢者等の自立支援を推進する事業として、以下の事業を実施する。 【地域包括ケアを推進するための地域ケア会議活用推進等事業】 地域ケア会議の全国的な普及・定着が図られることを目的として、先駆的な取り組みや活用方法を全国で共有するとともに、地域ケア会議の実務者が効果的に会議をコーディネートする機能の強化等を図る。 【認知症サポーター優良活動事例報告会経費】 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする認知症サポーターの先駆的な優良活動について、国において、広く各自治体に周知する機会を設けることにより、認知症サポーターの士気の向上を図るとともに、自治体等における認知症サポーターの活動支援を図る。 【地域包括ケアの提供体制整備に係る研修・相談支援事業】(26年度～) 平成29年度末までに老人保健施設等への転換を行うこととなっている介護療養型医療施設を担当する自治体職員等を対象に、事業者への相談・支援を適切に行えるようになることを目的とした研修を行い、地域包括ケアの提供体制整備の推進を図る。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	-	-	46	40	115		
			補正予算	-	-	-	-			
			前年度から繰越し	-	-	-	-			
			翌年度へ繰越し	-	-	-				
			予備費等	-	-	-	-			
		計	-	-	46	40	115			
		執行額		-	-	42				
		執行率（％）		-	-	93%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		地域ケア会議運営に係る演習を受講した保険者数			成果実績	保険者	-	-	587	
		※平成25年度～27年度の3年間で全保険者が演習を受講することを目標とする。(平成26年4月現在:1,580保険者)			目標値	保険者	-	-	527	25～27年度で 1,580
					達成度	%	-	-	111%	
		認知症サポーター優良活動事例報告会			成果実績	-	-	-	-	
		認知症サポーターの士気の向上を図るとともに、自治体等における認知症サポーターの活動支援を図る。 ※認知症サポーター優良活動事例の収集・報告会の開催のための経費であり、実績の数量化にはなじまない。			目標値	-	-	-	-	-
					達成度	-	-	-	-	
		地域包括ケアの提供体制整備に係る研修・相談支援事業			成果実績	-	-	-	-	
		介護療養型医療施設を担当する自治体職員等に対し、事業者への相談・支援を適切に行えるようになることを目的とした研修を行うことにより、地域包括ケアの提供体制整備の推進を図る。 ※本事業により、介護療養病床の転換にどの程度寄与したかを数量的に示すことは困難である。 (参考) 平成18年 4月時点 … 120,700床(確定値) 平成25年10月時点 … 69,587床(概数)			目標値	-	-	-	-	-
					達成度	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		地域ケア会議運営に係る実務者研修受講者数		活動実績	人	-	-	1,395	-
				当初見込み	人	-	-	1,200	1,395
		認知症サポーター優良活動事例報告会参加者数		活動実績	人	-	-	450	-
				当初見込み	人	-	-	450	450
		地域包括ケアの提供体制整備に係る研修受講者数		活動実績	人	-	-	-	-
				当初見込み	人	-	-	-	210
		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト		地域ケア会議運営に係る実務者研修 X:「実績額(千円)」 Y:「当該研修受講者数」		単位当たりコスト	千円	-	-	22	18
				計算式	X / Y	-	-	30,499 /1,395	24,800 /1,395
		認知症サポーター優良活動事例報告会 X:「実績額(千円)」 Y:「当該報告会参加数」		単位当たりコスト	千円	-	-	27	22
				計算式	X / Y	-	-	11,956/450	10,000/450
		地域包括ケアの提供体制整備に係る研修 X:「実績額(千円)」 Y:「当該研修受講者数」		単位当たりコスト	千円	-	-	-	24
				計算式	X / Y	-	-	-	5,004/210
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費		40	115	一部事業の拡充による増。				
	計		40	115					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、国は地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本事業はその構築手法である「地域ケア会議」の普及、定着等を図るものであること、また高齢化が進んでいる現状を踏まえ優先度も高い事業であるが、実施方法等のノウハウが全国に浸透していないため、国が実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療・介護など専門多職種が協働して開催する「地域ケア会議」の実施方法等のノウハウが全国の自治体にも浸透していないため、国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、国は地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本事業はその構築手法である「地域ケア会議」の普及、定着等を図るものであること、また高齢化が進んでいる現状を踏まえ優先度も高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	支出先の選定にあたっては、地域ケア会議に関する分野等に精通し、当該分野に関し豊富な業務経験や事業遂行に十分な能力を備えていることが必要であるため企画競争を採用している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	各研修を実施するために最低限必要な研修資料、会場借料等にかかる費用に限定しており、妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	円滑かつ効率的な事業遂行のため、事業の一部を十分な実施体制が整えられている者に再委託している	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各研修を実施するために最低限必要な研修資料、会場借料等にかかる費用に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果物である地域ケア会議運営に係る研修DVDやテキストについては、全国の自治体の研修でも活用。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・地域ケア会議活用推進等事業については、3カ年程度で全国の地域包括支援センターの実務者を対象とした地域ケア会議運営に係る研修を行い、効率的な取組手法の全国的な標準化を図るほか、地域ケア会議の先駆的な取組、活用方法について、全国の自治体でノウハウの共有を図るため、全国規模の会議を行うなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を実施した。平成25年度については、全保険者の1／3以上の587人の受講があり、着実に事業を実施できた。 ・認知症サポーターの士気向上・今後の活動支援のため、自治体等で養成された認知症サポーターの活動の中から、特に優良で他の参考となり得る事例について収集・選考し、報告会において周知した。				
	改善の方向性	・地域ケア会議活用推進等事業については、3年間で全保険者が演習を受講するという目標に向けて、引き続き、適切な予算確保及び執行に努める。 ・認知症サポーター優良活動事例報告会についても、認知症サポーターの士気の向上を図るとともに、自治体等における認知症サポーターの活動支援につながるものであることから、引き続き、適切な予算確保及び執行に努める。 ・地域包括ケアの提供体制整備に係る研修・相談支援事業については、平成26年度の実施状況を踏まえ、引き続き、適切な予算確保及び執行に努める。				
外部有識者の所見						
研修および事例紹介の有効性を検証し、かつ委託者の競争環境も維持しつつ、引き続き適正に執行すること。（栗原）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	研修及び優良活動事例報告の有効性の検証を行い、併せて成果指標を設定すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	外部有識者の所見等を踏まえ、研修事業については研修終了後に受講者向けにアンケートを実施し、その結果を検証することや、優良活動事例報告会については事例報告会で紹介された活動が他の自治体等でどの程度普及したかをフォローアップする仕組みを構築し、併せて、一部事業については新たな成果指標の設定を検討する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年		平成25年	新25-061

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.株式会社日本能率協会総合研究所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	主幹研究員・主任研究員等	13.0			
使用料及び賃借料	研修会場、備品等	5.4			
委託費	事例集制作等	4.4			
臨時雇用費	研修受付、事務処理業務要員等	1.8			
印刷製本費	テキスト印刷費、報告書等	0.9			
その他	旅費、研修講師への謝金等	5.0			
計		30	計		0
B.一般財団法人 長寿社会開発センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	事例集作成のための取材業務等	3.0			
印刷製本費	事例集作成	0.8			
通信運搬費	事例集送付	0.2			
計		4	計		0
C.特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	報告会報告書、チラシ等	4.7			
役務費	通信費、データ管理費等	2.5			
旅費	事例選考会委員、報告会報告者等	1.8			
賃金	事務局職員等	1.3			
使用料及び賃借料	事例選考会、事例報告会会場費	0.9			
報償費	事例選考会委員、報告会報告者等	0.8			
計		12	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本能率協会総合研究所	地域ケア会議活用推進等事業	30	2	100%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 長寿社会開発センター	地域ケア会議実践事例集の編集・制作	4		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク	認知症サポーター優良活動事例報告	12	3	99.6%